

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会(第4回)

日 時：平成25年3月13日(水)

午後1時～

場 所：鳥取市役所6階 全員協議会室

## — 日 程 —

### 1 開 会

### 2 報告案件

- ・市庁舎整備専門家委員会について

### 3 陳情審査

- ・継続審査分：平成24年陳情第13号 鳥取市庁舎整備についての陳情
- ・新規分：平成25年陳情第3号 鳥取市庁舎整備に関する陳情

### 4 閉 会

## 第3回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年2月22日（金）

午後2時～

場所：鳥取市文化センター

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 委員長あいさつ

#### 3 報告事項

- (1) これまで市や市議会に届けられた市民の意見について ……資料1

#### 4 協議事項

- (1) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について ……資料2

- (2) 今後のスケジュールについて

- (3) その他

#### 5 閉 会

## 市民からの意見の月別集計表（平成25年2月20日現在）

## ◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2月1日 ～8日	2月9日 ～20日	計
電話	5	3	2	3	7	20
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	3	7	14
市政提案		2	3			5
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	1	18	29
来庁	1	1		1		3
計	12	8	11	8	32	71

※平成25年2月9日～2月20日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

## ◎市議会の市民説明会の状況

別紙、市議会「市庁舎整備に関する調査特別委員会」配布資料  
(平成25年2月18日 開催分)のとおり

平成 25 年 2 月 9 日以降の市民からの意見(平成 25 年 2 月 20 日時点)

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>○市報で、できもしない費用を提示して住民投票をした経緯を報告すべき。住民投票に要した費用を公表し、市長・市議は現在の任期中の給与からその費用の一部でも返却すべきで、その返却行為でもって謝罪の証とすべき。</p> <p>○住民投票という手段は民意を反映しているように理解されやすいが、議会に能力がなく、議会の責任を放棄した行為とも言える。このことを市長・市議は認識し、今後の市議会運営を改善して欲しい。</p> <p>○住民投票が実施され、「現在の場所で耐震・改修」が決まったのだから結果をくつがえすべきではない。</p> <p>○住民投票で示したものが今更できないということ自体、非常識で無責任極まりない。市議会は、提案する前に、それが実現可能か調査してから、住民投票に掛けるべきだった。</p> <p>○住民投票の結果が耐震改修案の方だったが、その中身が間違っていた事が明らかになったので無効にするべき。</p> <p>○市長は住民投票後、耐震改修をしようと言った。ここに立ち返ってすべき。議会に丸投げでなく指導者として市長が語るべき。新築にかじを取ったら鳥取市も終わりである。耐震化に向けコストを低く庁舎の役割を果たすため、現地の本庁舎を改修すべき。</p> <p>○住民投票は、議案一つ一つに投票して決める事ができないから、自分の意見を汲んでくれる人を選んで投票するのが選挙だと思う。故に住民投票は議会より重要な決議機関であり、これにより決められた事は絶対で誰も阻むことはできないと思う。それが、市長でも市議会でも有識者でも専門家でも、同じこと。</p> <p>○日本設計による検証は、公正・中立な「第三者」の検証とはいえない。「2号案は実現不可能」「建設費は総額 43.4 億円」などの取り上げ方は不正確である。20 億円で出来るかどうかは現段階では未確定と言うべきである。住民投票で市民が選んだのは「耐震改修案」、20 億円に問題を矮小化するのは間違い。市は、住民投票結果を尊重し、耐震改修案をどう具体化するかを検討すべきである。</p> <p>○住民投票がフェアでは無かった。建築士事務所協会の調査で 37 億円と出ていたのに議会が却下した。</p> <p>○あの住民投票はなんだったのか。また無駄なことをしているのではないか。新築に進めようとしているのでは、という想いがある。駅南庁舎の購入も、新築するならおかしい。市の進め方に計画性がない。</p> <p>○住民投票で結論が出たのに、「できません」では問題。本来は事前にしつかりと議論しておくもの。市や議会は反省しているのか。</p>

分類	意見内容
	<p>○そもそもは市長。住民投票で耐震改修となったのだから、市長がしっかりと方針を示して進めるべき。市長と市議会議員全員がグループディスカッションして進めればよかった。あるいは、市長が公約で堂々と新築ですと示していればこんなことにはなっていない。ビジョンが示されていない。トップがしっかりとしていない。</p> <p>○今回の住民投票は白紙になったのか。</p> <p>○専門家委員会をつくっているが、いつまでやるのか。なんのために住民投票をしたのか。投票結果のとおりやればいいのではないか。</p> <p>○住民投票の結果を白紙に戻そうという動きがあることが、とても残念。耐震改修そのものが実現不可能の様に繰り返されるが、全く納得できない。第2号案に託した市民の気持ちをくみとっていただきたい。</p> <p>○住民投票は資料が間違っていたわけで、詐欺行為で無効である。市議会も解散するべき。</p> <p>○安心して子育てし、安心して老いていきたくなるような市政を望んでいる。去年の住民投票はそんな思いから始まったものと思っている。出された結果を十分に尊重していただきたい。</p> <p>○市庁舎問題は、住民投票で過半数で耐震（免震）と決まった。ほとんどの人は、お金をかけずにやってくれの気持ちではないか。20億ではできない、40億かかる、こんな問題ではない。</p>
費用	<p>○新築移転案に外構費用を計上されたい。「新築移転」案、建設費75億円を妥当かどうか検証されたい。</p> <p>○市庁舎整備は正直なところ「有識者同士で勝手にやってくれ」といった気持ち。ただし、市庁舎整備が税金の無駄遣いや国からの借金によるものだとしたら断固反対。耐震改修でも新庁舎建設でも、しっかりと財源を確保してから話し合ってほしい。</p> <p>○「現在地での耐震改修と増築」の参考建築費の約20億円に対応する専門家の調査結果は、総額の約40億円ではなく、建築費部分の約30億円強ではないか。正確に情報提供や比較を行ってほしい。</p> <p>○合併特例債は今だけだし、将来にかかる経費の面でも新築の方がいいと思う。</p> <p>○金をかけずに、とりあえず免震が高いのなら、耐震でいいではないか。地下駐車場もいらぬじゃないか。</p> <p>○2号案新第2庁舎の積算根拠、坪80万円。本庁舎5900㎡+新第2庁舎3650㎡（地下駐車場除く）=9550㎡。坪80万をかけると山本氏の考えでも約23億円で新築できる。半地下駐車場を平面駐車場にし土壌処分費を減らせば、返って安くなるのでは。</p>

分類	意見内容
場所	<p>○市街地の活性化を唱えながら市庁舎を駅南に移すのは変。若桜街道、本通り商店街に今以上活気がなくなるのは明らか。候補地の駅南（病院跡）は交通上危険な場所で、庁舎ができれば更に渋滞を誘発するだろう。歴史ある鳥取の中心部から市庁舎を動かす事は、おろかなこと。</p> <p>○住民投票は、「駅周辺に移転新築」か「現在地での耐震改修と増築」かが争点であって、金額は参考事項と思っている。住民の多数は「現在地での耐震改修と増築」を選んだのだから、そのとおりに進めるのが民主主義ではないか。</p> <p>○まちは駅を中心に発展するものだとおもっている。</p> <p>○福祉や高齢化を考えると、公共交通機関の占める役割は大きい。庁舎は駅の近くにあったほうが良いと思っている。そうした大きな視野で考えられたのかどうか。費用だけで議論するのは間違いで、論点が違う。</p> <p>○市立病院跡地は、市の土地であり、道路も 53 号線や環状線と多くつながっているし、交通の便がよい。</p>
機能	<p>○市庁舎は耐震化するだけでは完全なバリアフリーにはならない。視覚障がい者には、現在のような分散型より、一ヶ所で用が足りる庁舎で使いやすいバリアフリーな建物がいい。</p> <p>○耐震改修したら何年もつか、新築なら何年もつかという耐用年数の議論があまりなされてこなかったと感じている。</p> <p>○高齢社会においては、公共交通を柱にしてまちづくりを確立していくべきである。</p> <p>○鳥取市の公共施設は使いづらい。都市部と違い土地があるのに、駐車場が停めにくいのが何とかならないか。利用者にはいろいろな人がいる。台数が確保されていたらいいという問題ではない。</p> <p>○テレビで会議を見たが、お金のことばかり言っている。大事なのは防災とかの機能のこと。</p> <p>○住民投票時に分からなかった 1 号案の中身。統合による市民の利便性・庁舎経費の削減、防災機能の具体性、交通アクセス、財源の基金、跡地活性化等を専門家委員会の中で明らかにしたうえで、庁舎整備をそれぞれの観点から検討してほしい。</p>
その他 (例：専門家委員会についてなど)	<p>○第 2 号案を立案した山本浩三氏の見解を送付するのでご一読いただきたい。</p> <p>○建築誌をご覧頂きたい。お読み頂ければ、実現不可能ということが事実に対し、捏造された情報に基づいていることが冷静なご判断によりお分かり頂けると思う。</p> <p>○市庁舎整備専門委員会で今後の方針を決めることは良いことですが、</p>

分類	意見内容
	<p>このような委員会は住民投票の前にやることで、今となっては恥の上塗りであることを市長・市議は認識し、これ以上恥をさらさない様、委員会では、なるほどと思える結論を早急に出し、市長・市議会に対する不信を払拭できるようにして欲しい。</p> <p>○なぜこのメンバーが庁舎整備の専門家なのか。委員の方は位置条例のことは知っておられるのか。議会と市長は専門家委員会にすべてを委ねるといような発言をしているが、それは無理だと思う。委員会にその能力があるように思えない。</p> <p>○山本氏の反論について、反論には反論で答えるのが、専門家委員の義務ではないか。</p> <p>○専門家委員会は不要。頓挫してほしい。市民にとって意味はない。</p> <p>○市報に今までの意見を載せてほしい。</p> <p>○日本設計の報告でも、砒素の問題や、その他の問題点が多く挙げられている。そこを中心に議論しないといけない。せつかく業者が出した問題点が伝わっていない。</p> <p>○専門家委員会について、設けること自体がいまままでの流れに逆行している。機能や役割はもう審議済のはず。無駄な税金は使って欲しくない。チラシももったいない。</p> <p>○議会が出直し選挙すべき。市長の指導力も問題。辞職して出直すのが良いのでは。</p> <p>○大きなプロジェクトを進めるとき、市の内部はどうなっているのか。組織をしっかりと進めなければならない。職員の意見の吸い上げ、若い職員の意見を取り入れる仕組みも必要。</p> <p>○庁舎の問題が始まってから、何年間も経っていてまだ決着がついていない。専門家委員会に意見を出してまとめたところで結論が出るとは思えない。やるならやる、しないならしない。大人のたちごっこをいつまでやっているのか。</p> <p>○専門家委員会ニュースについて、文章を分かりやすいように。</p> <p>○専門家委員会ニュースの内容が、専門家には分かるかもしれないが、一般市民には難しいのではないか。</p>

## 市庁舎整備に関する市民説明会（まとめ）

年 月 日	平成25年2月2日（土）		場 所	国府町中央公民館	
開 会	午後2時40分	閉 会	午後4時40分	傍 聴 者	152名
説 明 員 （8名）	伊藤 幾子 有松 数紀	石田憲太郎 上紙 光春	金谷 洋治 上田 孝春	棕田 昇一 森本 正行	
説 明 員 外 議 員	太田 縁 谷口 秀夫	中村 晴通 高見 則夫	房安 光 両川 洋々	中西 照典 入江 順子	

年 月 日	平成25年2月2日（土）		場 所	気高地区保健センター ゆうゆう健康館けたか	
開 会	午後2時40分	閉 会	午後4時45分	傍 聴 者	58名
説 明 員 （8名）	橋尾 泰博 児島 良	桑田 達也 角谷 敏男	砂田 典男 吉田 博幸	下村 佳弘 上杉 栄一	
説 明 員 外 議 員	田中 文子	中島 規夫	湯口 史章		

年 月 日	平成25年2月3日（日）		場 所	鳥取市国際交流プラザ	
開 会	午前10時20分	閉 会	午前12時20分	傍 聴 者	78名
説 明 員 （8名）	橋尾 泰博 角谷 敏男	桑田 達也 吉田 博幸	下村 佳弘 森本 正行	児島 良 上杉 栄一	
説 明 員 外 議 員	長坂 則翁	湯口 史章			

年 月 日	平成25年2月3日（日）		場 所	河原町中央公民館	
開 会	午前10時20分	閉 会	午前12時15分	傍 聴 者	73名
説 明 員 （8名）	伊藤 幾子 棕田 昇一	島谷 龍司 砂田 典男	石田憲太郎 有松 数紀	金谷 洋治 上紙 光春	
説 明 員 外 議 員	平野真理子 房安 光	山田 延孝 両川 洋々	田村 繁己	中村 晴通	

年 月 日	平成25年2月3日（日）		場 所	さざんか会館	
開 会	午後3時05分	閉 会	午後5時00分	傍 聴 者	191名
説 明 員 （18名）	橋尾 泰博 棕田 昇一 桑田 達也 角谷 敏男 森本 正行	房安 光 島谷 龍司 下村 佳弘 上紙 光春 上杉 栄一	石田憲太郎 砂田 典男 児島 良 吉田 博幸	金谷 洋治 伊藤 幾子 有松 数紀 上田 孝春	
説 明 員 外 議 員	湯口 史章	中西 照典	谷口 秀夫		

## 市民説明会で出された質問・意見

### (1) 議会の責任について

あの住民投票は何だったのか。今回一連の議会の行動は市議会史上に大きな汚点を残すものだ。直ちに改めて善後策を講じていただきたい。【国府】
投票結果が出ているのにその結果が出てから検証とは何事だ、この一言に尽きる。投票させといて、その結果を検討するとは何事だ。【国府】
第1案も第2案も議会が満場一致で可決した案件だ。満場一致で決めたにもかかわらず、23人の自分たちが負けたからといって、あたかも住民投票を白紙にするようなやり方は、自己矛盾に満ちた品格に欠けることだ。住民投票を白紙に戻そうというのであれば、まず23人の議員が耳をそろえて辞表を出すべきだ。それが自己否定をした議員の取るべき道だ。【国府】
まず20億8,000万でできるといって推進した10数名の議員、責任のとり方としては、解散をして新しい議員によって新しくスタートするというのが本当の姿。【国府】
お金がどうのこうのというのは市議会でやるべきことではない。そういうことを延々とやっているということは、市議会として全然仕事を果たしてない。皆さんやめていただきたい。新しい人でやっていただきたい。【国府】
議会で住民投票にかけようというふうな大きな影響のあることをする前に、しっかりと20億という数字が本当かどうか、見識者の意見とか学者の意見とか、広く将来の鳥取市の子孫に残す施設としてどうあったらいいかというふうなことを議論された上で踏み切られるのがよかったのではないのか。【国府】
正しい意味の議会運営なり特別委員会の運営というものがなされていない。【国府】
耐震改修か新築移転かということで住民投票を行われて、鳥取市の決定になるというふうにして思っていた。その後で検証した結果20億8,000万について間違いではないかという議論がここで起こってくるのは本当に理解できない。【国府】
議員は本当によく考えて何でも反対、とにかく反対、何でも反対、市長の言うこと、行政の言うことは何でも反対でいいんだというような考えでは鳥取市の発展はない。【国府】
住民投票を白紙に戻すには2つの道しかない。1つは、裁判に訴えて、この20億という要素が新築移転が負けた原因だということを裁判によって証明すべき。もう一つのやり方は、選挙に打って出るべき。新築移転賛成派が当選すれば、胸を張って住民投票を無効にして病院跡地に新築移転できる。当然市長にも責任はあるが本当にこの2年の混乱を招いたのは23人の議員だ。【国府】
市民の意向を全く無視して、自分たちが決めたことの水かけ論争になっている。【けたか】
住民投票を覆そうとするならば、例えば裁判とか市長の辞職、議会の解散、その方法しかないんじゃないか。【けたか】
議会の会派間の水かけ論争があるのではないか。【けたか】
住民投票を行ったにもかかわらず、原案は実現不能であった。そのことがわかって、市会議員としての方向性をまとめることもできなかった。そして、6千万から7千万もの費用をむだにして、市民に対して大変失礼なことをした、わびる、そういう気持ちがあるのかないのか。【けたか】
実現不可能となった、だから見直すんだみたいなことを言って専門家委員会等をつくっているが、多くの市民は民意が踏みにじられたという思いを持っている。【けたか】
住民投票の内容というのは事前に十分に審議されて誤りのないようなものでやっていただかないと結果について評価が全然違ってくる。議会としての見解を承りたい。

<b>【交流プラザ】</b>
議会がしっかりと市長をただして耐震改修案の基本計画を作成するように要請するなどして議会の役割を果たしていれば、今日のような議会への丸投げ、その後の混乱は私はなかったと思う。 <b>【交流プラザ】</b>
住民投票の条例は市議会が条例案を作成されて、住民投票になった。したがって、この住民投票の選択肢に誤りがあった。当初20億8,000万で実施できると豪語しておられた実態が、それができないというふうに否定された。そのことについてどのように市議会として委員会論議を経てどういうふうに整理されるのか。 <b>【交流プラザ】</b>
実行が不可能な対案を持って市民を住民投票へ駆り出した、そして市民の税金を6,000万円も使って、結果として市民をだましたことは本当に大きな罪であり、決して許されることではない。議会として、大きな大きな責任問題だ。 <b>【河原】</b>
鳥取市議会で住民投票をしようということを決められたのであれば自分たちがやったことを自分で否定することにつながる。 <b>【河原】</b>
もうちょっとちゃんとした数字で住民投票する前に正しい情報というのはある程度出していただきましたかった。 <b>【河原】</b>
内容等は十分精査してから投票条例を提案するのが本来の趣旨だ。 <b>【河原】</b>
合併特例債に間に合わないから合意したというふうな発言があったが、市民に対して大変無責任な発言だ。 <b>【河原】</b>
少なくとも議員として責任を持って決めたことについて検証するというふうなことは、とんでもない話だ。 <b>【河原】</b>
検証するというのは、正しいかどうかを調べるということだ。正しいかどうか分からないことを市民に問うたという責任は議員として十分自覚してほしい。 <b>【河原】</b>
自分の会派の意見だということだけでなく、どうしたら鳥取市民、鳥取のためになるのかということを実際に議員は考えて、結論を出してほしい。 <b>【さざんか会館】</b>
住民投票は地域の民主化として、住民の主権として非常に大事なことであり、民主主義の基礎。ただし、住民に提案した資料がでたらめである。これは裁判にかけてもいいくらいだ。 <b>【さざんか会館】</b>
市議会は、もっと道義的な責任を持ってほしい。プライドも持ってほしい。市議会としての権威を持ってほしい。それを求めるのは、今の市議会には非常に悲しいかな持てない、だから市議会を解散せよというのはもっともだ。 <b>【さざんか会館】</b>
全国にも例のない、こういう住民投票をしたということ自体が混乱のもとになっている。住民の権利だといっても、一般市民は、総合的なことを全部わかった上に判断をしなきゃいけない。そういう高度な問題をどうして住民投票にかけていいのか。 <b>【さざんか会館】</b>
住民投票で決着がつくのかと思っていたが、その後の市議会の結論には正直びっくりしたというか、あきれた。これは多くの市民の本当の思いだ。 <b>【さざんか会館】</b>
同じような金額で新築の建てかえができるなどといった、住民投票のときに告示しておくべきだった重大な事実が住民投票後の検査で次々と明らかになっている。 <b>【さざんか会館】</b>
随意契約について山本さんが入っていないというのはおかしい。随意契約で新築設計をされた会社に依頼したのは議員としておかしいと思わないのか。 <b>【さざんか会館】</b>

## (2) 検証について

一部議員の反対があったが、賛成多数で議決し日本設計に調査を委託したというのがあったがこの反対した理由と、その反対について特別委員会での議論がなされたのか、反対した議員本人にその理由を聞かせていただきたい。【国府】
検証という名のもとに、実施不可能とされたが、その理由を実施不可能とした理由を市民に明らかにすべき。【国府】
検証であるなら、日本設計と山本設計の双方を本気でもっともっと対比させて、両方お互いに対比させるべき。それを議会の中だけでなく市民の前で納得するまでやるべき。【国府】
日本設計は当初の100億、後に75億を設計した会社だ、このことを知る市民は少ない。なぜその会社一社に検討させたのか。【国府】
日本設計は公の設計単価、山本設計事務所は実勢単価で積んでいる。このことは皆さんよく御存じだ。それを市民の前で明らかにして。【国府】
随意契約について、最初の10社だけで日本設計しか返答がなかったから日本設計にさせる、これは全く入札のやり方として不当だ。【国府】
日本設計がいかにかげんな会社であるか。なぜ連壁というふうな鳥取ではやったことのないような工法を選択するのか、こんなものは裏の方の狭いところではできない、これに対して（日本設計に聞いても）返答ができなかった。【国府】
議会としてこの山本氏とどのような契約をして、どのような報告書を受けて、住民投票の2号案として提案されたのか。どこからか知らないが20億8,000万が出て、それを2号案にしたというようなことではおかしい。【国府】
建物がどうだとか免震がどうだということも大切だが、これからの鳥取市を見据えた防災だとか町づくりだとか、そういったことの報告も、何ら報告がなかった。そういう報告を当然すべきであり、当然審議する必要がある【国府】
大きな東北の災害を目の当たりにして、市役所の果たす役割というのがいかに大事かというの、今回すごく痛切に感じた。【国府】
私は視覚障害者ですから、バリアフリーのことも非常に大事。ばらばらに役所があるということは本当に困る。【国府】
概算の示し方が甘かったから調査特別委員会を作らねばならなかった。ここであれば間違っていたと言っていたいただきたい。【国府】
何で大きな金かけて駐車台数を減らすのか。5つの庁舎に分散されており全く市民のサービスのために何にもならない。【国府】
耐震改修をしようとしてやっておる古い建物、いずれは建て替えなければならない。このときはもう全額負担だ。旧市立病院跡地にきちっとした市庁舎をつくる、市民サービスのためにも防災の観点からも、これしかない。【国府】
執行部が肅々と進めていけばいい。【国府】
設計監理費8,000万はどういう数字なのか。設計監理費は告示15号で出すのが適正だと言われており、8,000万ではできない。日本設計の検証では設計監理費は2億2000万になっている。概算だとしても余りにも違い過ぎる数字になっている。【国府】
随意契約の根拠条例はどこか。【けたか】
日本設計と山本氏との討論、協議はあったのか。【けたか】
上のふれあい広場をなくして駐車場にされたら、もっとできるのではないか。【けたか】
白紙に戻すということに、非常に危機感を感じる。白紙に戻してどういう結果になるのか。【けたか】
市民の意見を聞いてもらえば、その結果によっても額も大きく変動するのではないか。【けたか】

新築の工事費を算出したのは日本設計であり、見直し案、修正案も日本設計がやっている、おかしいと思う。【交流プラザ】

合併特例を利用して市民病院跡地に建てられたら、市民の安全・安心、これを第一に考えるとその方がいい。それから交通の便でも利便性は、駅周辺に決まっており大変利便性が高い。市民跡地の新庁舎に賛成。【交流プラザ】

新築の可能性がある、こういう参考意見が出ているが、この報告書では意見がまとまりませんでしたと、私たちにとって非常に何か誠意の感じられない内容になっており、不満を持っている。耐震改修が当初の想定どおりに実現できないことが明らかになる中で、この選択肢（新築の可能性）について深い論議がなぜできなかったのか。

【交流プラザ】

調査業務を依頼することに対して一部議員が反対したというふうにあるが、反対された理由というのをもう一度聞きたい。【交流プラザ】

鳥取市民20万人の人が本当に喜んでもらえる庁舎を建ててほしい。もし耐震化をされたら何年もつのか。また耐震化されるのか。その辺の検討はされたのか。【河原】

現在の位置で新市庁舎を構築していくという話に対しては、何ら審議はなされていない。

【さざんか会館】

検証結果について第2市庁舎の建築費は坪当たり119万で一般的な価格の1.5倍ぐらいする価格を出している。耐震工事にしても、県庁の1.5倍くらい近い価格を出している。こういうものを正しいと決めた市議会の意見が聞きたい。【さざんか会館】

### (3) 住民投票について

選挙のときに20億8,000万でできると言ったが、あれはうそだった市民をだまして投票させた、そして住民投票を可決したということなので、住民投票そのものをまず無効にすべき。【国府】
有識者や専門家、あと市民の声を取り入れて、一から検討すべき。わからない情報でやった住民投票は尊重しなくてもいい。【国府】
違った情報で住民投票をさせられたわけなので、この結果を尊重して進めなくてもいい。【国府】
不十分、そして不完全な状態での中の住民投票であったと思っているが、どう考えているのか。【けたか】
住民投票で選出された大きな民意に基づいて、耐震改修をきちんと基本に据えて、市民の声をしっかり聞いて、できるだけ費用がかからない方法を検討していくべきだ。【けたか】
住民投票の結果というのは新築移転はやめてほしいという結果が出たわけであり、それに沿った形でこれから議論していかなければあの住民投票は何だったのかということになる、後戻りは許されない。【交流プラザ】
2号案で条件を変更された。このことについて住民投票条例の選択肢をいくら自分たちがつくった住民投票だから当初の案ではできないからといって、この選択肢を変えるということが出来るのか、有効なのかどうかについての見解を承りたい。【交流プラザ】
住民投票の60%を尊重するような格好で動いていただきたい。【交流プラザ】
私は、住民投票はゼロから考えるべきだと思う市に任せて、それを議会でチェックしていかれたらいいと思う。【交流プラザ】
民主主義という観点からいえば一度住民投票によって6割の方が耐震改修でという結論を出しているのだから、改めてそれを白紙に戻して新築という意見が出るということは民主主義に反すると思う。【交流プラザ】
あくまで選択肢は耐震改修ということで間違いない。逆に言うと、市あるいは推進派の議員が進めてきた新築移転案は否決されたというのがこの住民投票結果だと思う。【交流プラザ】
住民投票の結果をどうとらえるのか、どのような認識するのか。投票の結果は、新築移転に反対し、現地での耐震改修を選択したということこの事実をしっかりと認識することが非常に重要。【交流プラザ】
現在地での耐震改修を選択した住民投票の結果に立ち戻るべきではないか。【交流プラザ】
この委員会報告書では住民投票結果を尊重するという最後のくだりがある。果たしてこの住民投票が正しい結果につながってるのかどうか、という疑問をたくさんの方が持っている。【交流プラザ】
住民投票の結果を尊重するという話があったがおかしい。実現できない対案自体が無効。したがって、それを対案として行った選挙は言ってみれば無効。【河原】
住民投票の60%は新築移転ではなくて耐震改修をやる、そして40%が新築移転ということで、新築移転については、はっきり住民は選ばないということを理解すべきだ。【河原】
長い目で見て本当に市民がちゃんと喜んで集える場所にしてほしい。もう一回仕切り直してもいいのではないか。【河原】
専門委員会の人、住民投票の結果を尊重した、いわゆる現地での調査に重心を置いていただきたい。【河原】
今になったら、もとに戻して、一体市民のためには何が一番いいかということを考えてい

<p>ただきたい。もう今は2号案というようなものは夢みたいな感じだ。【河原】</p>
<p>いろいろな情報不足の中で行われた住民投票であり、白紙に戻すべきではないか。白紙に戻して、もう一度検討をされてはどうか。【河原】</p>
<p>この住民投票は白紙に返して検討していく課題だ。【河原】</p>
<p>ずさんな数字を住民投票に載せたということは、鳥取市議会の大きな失態だ。住民投票は無効にし、議会が責任を当然とるべきであり無効にし、白紙にすべきだ【河原】</p>
<p>住民投票20億8,000万。これを後で検証してみれば、絵にかいたもちということになっている。【さざんか会館】</p>
<p>住民投票で市民が圧倒的に求めたのは、1つは今の位置で市庁舎を残すということ、2つ目は耐震改修と一部新築、3つ目は、むだな経費をかけない、この3つが基本的な原則だったはず、市議会は遵守すべき。【さざんか会館】</p>
<p>2号案を出したその検証、市民の前に出す前に、出した人も出された議会も、しっかりこれを十分に検証しないで住民投票にかけた。この2つの大きな間違いは、いつまでたっても解決しない。市の執行部、議会がきちっと真剣に考えて、今後の方策をとっていただきたい。【さざんか会館】</p>
<p>庁舎というのは、いざとなれば防災の基地になり市民もそこを利用する。市職員や市議会の人ばかりではなく、市民全体が利益をこうむるものだ。20億8,000万が間違いだったということがはっきりした以上、もとに戻って考えるべき。【さざんか会館】</p>
<p>庁舎の位置は、交通の結節点である鳥取駅、あるいはバスターミナルの近くがいい。1号案に戻って、もう一度一から考え直して、いつまでも住民投票で支持を得られたからといって20億8,000万にこだわるといった議論はやめてほしい。【さざんか会館】</p>

#### (4) その他

専門家委員会は何なのか、直ちにやめてもらいたい。やめられないのであれば中断をするべき。【国府】
少なくとも竹内市長は、バリューエンジニアリングに基づいて、いかに庁舎を安くするかをするべきであって、日本設計なんかに頼むのは不当だ。【国府】
議員に考えてほしいのは、将来の鳥取像というものを考えてほしい。鳥取が将来発展するためにはどういう町づくりすればいいのか。議員の責務だ。ぜひこれを考えていただいて町づくりをしていただきたい。一つの核として、やはり駅前のシンボルとして、あそこに、旧病院跡地に庁舎を建てて一つの軸にすると、核にすると、もう一つは久松山の方にすると、こういう町づくりを考えるのが議員の責務だ。【国府】
特別委員会そのものをつくって、そこで議論するということはとてもおかしい。【国府】
今回の説明会は今後どのように議会内で生かされていくのか。【けたか】
ここに報告書が配付されているが、これは強いて言えば審議内容の概要というものではなくて、結論を書きおいて、余りにも簡単過ぎる。もうちょっと詳しく、少なくとももうちょっと肉づけをした内容として特別委員の責務として住民に報告すべきではないのか。【けたか】
やはりこの市庁舎問題の混乱というのは、やっぱりこの日本設計の検証というものから起こってきたものだ。【けたか】
市長は、住民投票の結果に基づいて工事を進めてほしい。その中で議会に対して諮り、市民の声を聞いて事業を進めるべき。【けたか】
新築移転を積極的に主張している市長の意向に沿う方向で議会が利用されたように思えてならない。【交流プラザ】
議会及び議員には新築移転に反対し、現在地での耐震改修を行う道を選択した住民投票の結果に立ち戻り、市長にその具体化を求めていただくことを切に願います。【交流プラザ】
検討会の中で検証結果について、正当な成果物でない。間違いなら議員として責任をとるとまで言われたが、素人の議員が専門家の検証を不適正と判断することはどうなのか。【交流プラザ】
いまだに住民投票で選ばれた耐震改修をすぐに市が執行しろと言っている議員がいる。議会が立案して実現困難と議会が認めた耐震改修を進めろと言っており、理解できない。【交流プラザ】
市長の責任で進めてもらい、議会がきちんと今後、監督をして住民の意見を反映した形で進めていただくということに徹していただきたい。【交流プラザ】
投票後の記者会見でも市長も「耐震改修という方向性ははっきりした、その結果を尊重したい」、このような趣旨の発言を市長はしている。やっとな市長も耐震改修の方向で動き出すんじゃないかというふうに思ったが全く動かない。これは市長の職務の怠慢ではないか。【交流プラザ】
スタート点に立って議論をしていくんだとか、専門家委員会をつくって、そこで新たに議論を行うとか、全く住民投票結果をないがしろにするもので、断じて許せない。【交流プラザ】
今からでも、住民投票の結果を尊重して直ちに耐震改修案の基本計画を作成するように市長に要請することを強く要求する。【交流プラザ】
けじめをつけて、市長が提案をして議会がこれを支持していくという本来の姿に戻していただきたい。【河原】
合併特例債というのは合併した困ったところに充てるために充当すべきではないか。

<p><b>【河原】</b> 住民投票に託された市民の声を本当に聞いてもらって、思いを聞いてもらって、それを実現できるようにどう工夫をして耐震改修が実現できるか、そういう観点で私は議論をしていただきたい。<b>【河原】</b></p>
<p>改築しても、市民の方の利便性とか働いている職員の方の仕事の効率化とか上がらないと思う<b>【河原】</b></p>
<p>合併特例債が延長されたとについて、住民投票を実施したのは時間がないということだが、期日はいつごろまでに延ばされたのか。いつごろまでに結論を出さなければならないのか。<b>【河原】</b></p>
<p>どんな災害が来ても（市役所に）避難してくださいぐらいとえるような建物を作るべき。<b>【河原】</b></p>
<p>継ぎはぎだらけのものを改修するよりも、初めから耐震というものを考えて、新しく考えた方がだれだっていい。今だったら合併特例で作れる。<b>【さざんか会館】</b></p>
<p>（現本庁舎）近くの人や若桜街道の方は、ああいうような場所だったらいいというかもしれないが、そういう人たちのための市庁舎ではない。百年の計を考えた場合、あっちに新築をしてやるのが百年の鳥取市の計ではないか。<b>【さざんか会館】</b></p>
<p>2号案が通ったが、あくまでもあの20億とかなんとかいうのは素案であって、パブリックコメントをすることとを全会一致で市議会の皆さんが決めている。それをなぜ市長が検証しろということとをされたのか。<b>【さざんか会館】</b></p>
<p>会場の雰囲気について、やじが余りにもひど過ぎる。これは通常の状態なのか。ちょっと余りにもひど過ぎて、情けなくない。大人げない。<b>【さざんか会館】</b></p>
<p>住民投票にかけたのはめちゃくちゃな案で、判断材料は著しく欠如しており、誤った情報も流されている中での2号案、耐震改修案は尊重すべき民意ではない。<b>【さざんか会館】</b></p>
<p>白紙に戻して一から、ゼロから考え直してほしい。長い目で見て市民に最もメリットとあるものとか、実現可能なものを一から組み立てて、私たちの代に戻してほしい。<b>【さざんか会館】</b></p>
<p>10億（その他経費）というのは大変な金額、それも市民の税金だ。議会は市長に競争入札するように言うのが筋ではないのか。議会で決めていいのか。もっと市民のことを考えていただきたい。<b>【さざんか会館】</b></p>

## 既に調査検討されている 4 つの市庁舎整備案について

- (1) 鳥取市庁舎整備に関する 4 つの計画案の比較表 . . . 資料 2-1
- 追加した比較の視点
- ・市民サービスの考え方
  - ・庁舎の利用状況  
(別紙：鳥取市庁舎の利用状況) . . . 資料 2-2
  - ・バリアフリーの考え方
  - ・庁舎面積  
(別紙：鳥取市庁舎整備案 用途別床面積の考え方) . . . 資料 2-3  
(別紙：市庁舎建設類似例 用途別床面積 比較表) . . . 資料 2-3
  - ・建設費概算 算出根拠
  - ・その他経費
- 追記した内容
- ・庁舎の寿命
  - ・地域経済効果
- (2) 4 つの市庁舎整備案の経過 . . . 資料 2-4
- (3) 庁舎耐震改修事例 . . . 資料 2-5
- (4) 鳥取市地域防災計画における災害対策本部の役割 . . . 資料 2-6
- (5) 本庁機能の分散化の状況（鳥取市庁舎のあゆみ） . . . 資料 2-7

# 鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

資料2-1

## ■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
計画案の説明 (前提)		市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。
基本情報	概要	・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)
	敷地の広さ	約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)
	延床面積	新庁舎:約23,500㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡、 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,850㎡、 新第2庁舎:約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)
	工期	約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)
立地	【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広がった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。  その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあらわす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。
市民サービスの考え方		鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。
本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)
市民サービス 庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)
市民サービス バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める利用円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎:法律上は努力義務。 新第2庁舎:法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める利用円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎:法律上は努力義務。 新第2庁舎:法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める利用円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎:法律上は努力義務。 新第2庁舎:法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡  駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分（廊下、トイレ、倉庫など）もある。  参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡  駅南庁舎：約3,200㎡  下水道庁舎：約3,104㎡  ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 （用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど）	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡  駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡  ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。（用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど）	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ （地上：約3,650㎡・地下：約730㎡） 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡  ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。（用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど）	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ （地上：約3,700㎡・地下：約730㎡） 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡  ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。（用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど）	
	駐車場		屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台
	工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 （別敷地のため）			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。（もっとも少ない期間は41台）
災害対策拠点	耐震工法		設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
	拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路（国道、環状線）に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。  防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画（案）を参照			構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築							
				住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案			
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)			
建設費概算 算出根拠		新庁舎建設費 (地上6階 免震構造)  ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む  (エレキ-棟 約1.73億円)  (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円)  (解体費 約0.4億円)	約11.8億円		
				新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円		
				立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円		
				外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円		
				建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約31.0億円
				設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.2億円
その他経費		埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円		
		土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円		
				大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円		
								その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円		
		その他経費 計		その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計		その他経費 計	約10.2億円		
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円						
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)						
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など									
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果)						

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用			

■将来人口、想定職員数  
鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P25参照

■財政について  
 合併特例債 活用期限は平成32年3月末（対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される）  
 財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い  
 整備関連基金 公共施設等整備基金（約34億円）、地域振興基金（約40億円） ※平成24年度末見込み（平成25年2月補正見込み）

■国の基準  
 新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。  
 告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したものの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能〔概要〕

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利便性の高い窓口</li> <li>○プライバシーに配慮した相談室</li> <li>○親切・丁寧な案内サービス</li> <li>○利便施設によるサービス性の向上</li> </ul>	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機能的で効率的な執務空間</li> <li>○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース</li> </ul>	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース）</li> <li>○誰もが利用しやすい協働・交流スペース</li> <li>○地産地消を促進するレストラン</li> <li>○行政情報等の積極的な提供</li> </ul>	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会活動を活性化する議場</li> <li>○市政参加を促す傍聴席</li> <li>○議論を促す委員会室</li> <li>○議会運営を補助するその他諸室</li> </ul>	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働きやすい職場環境の提供</li> </ul>	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省スペースの実現</li> <li>○重要書類・情報の安全な管理・保管</li> <li>○計画的な収納スペースの配置</li> </ul>	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各総合支所との連携</li> <li>○各地区公民館との連携</li> <li>○その他施設との連携</li> </ul>	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場</li> <li>○安全で便利な駐車場</li> <li>○利用しやすいバイク置場・駐輪場</li> </ul>	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報化の更新に対応できる備え</li> </ul>	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強い構造</li> <li>○信頼性の高い設備</li> <li>○真に機能する災害対策本部</li> </ul>	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが来やすい庁舎</li> <li>○誰もが使いやすい庁舎</li> <li>○わかりやすいサイン・案内</li> </ul>	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーの活用</li> <li>○エネルギーの有効利用</li> <li>○エネルギー負荷の低減</li> <li>○資源の有効利用</li> </ul>	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命なスケルトン（構造躯体）</li> <li>○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等）</li> <li>○容易な維持管理</li> <li>○安全・安心のセキュリティ</li> </ul>	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取市の情報発信の場・PRスペース</li> <li>○周辺環境と調和する新庁舎</li> <li>○鳥取市をイメージした庁舎</li> </ul>	

# 鳥取市庁舎の利用状況

資料2-2

## ■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」[調査日：平成22年12月22日と24日]の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。

主な来庁目的 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。

駐車可能台数 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。

必要台数見込 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

## ■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれを見込まず現状の数値を記載。

※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。[鳥取市新庁舎基本計画(案)P33]

※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

## 本庁舎の案内図

H24.4.1

6階	議 場	会議室
5階		市議会各会派控室、 市議会事務局
4階	総務課、財産管理課、危機管理課、人権推進課、 市長会事務局、会議室	
3階	市長室、副市長室、 庁舎整備局、企画調整課、中山間地域振興課、秘書課、広報室、 協働推進課、文化芸術推進課、市政記者室	
2階	行財政改革課、職員課、都市企画課、交通政策室、中心市街地整備課、 都市環境課、都市緑化推進室公園係、道路課、食堂、売店、互助会	
1階	市民課証明コーナー、中央車両センター、市民総合相談課、 建築指導課、建築住宅課、生活環境課、出納室、職員労働組合、 総合案内所(コイン式FAX)、市民談話室(コイン式コピー機)	

〒680-8571 鳥取市尚徳町116  
電話:0857-22-8111(代) FAX0857-20-3040

※鳥取市宛での郵便物は、この住所に送付ください。

## 第2庁舎の案内図

5階	会議室 検査契約課、農業委員会事務局
4階	財産管理課(地籍調査係)、文化財課、体育課
3階	教育長、教育総務課 学校教育課
2階	農業振興課、林務水産課、農村整備課、 簡易水道室、(財)鳥取市ふるさと農業公社
1階	経済・雇用戦略課、企業立地・支援課、観光コンベンション推進課、鳥取砂丘・ジオパーク推進室

〒680-8571 鳥取市上魚町39  
電話:0857-22-8111(代)

## 駅南庁舎の案内図

6階	フィットネスクラブパジャ鳥取
5階	放送大学鳥取学習センター 鳥取大学サテライトオフィス
4階	駐車場
3階	情報政策課、駐車場
2階	市立中央図書館
1階	市民税課、固定資産税課、徴収課、滞納整理室、市民課、保険年金課、障がい福祉課、生活福祉課、市民総合相談センター、高齢社会課、中央地域包括支援センター、児童家庭課

〒680-0845 鳥取市富安2丁目138-4  
電話:0857-22-8111(代)

## 下水道庁舎の案内図

3階	下水道管理室(水質検査部門)
2階	下水道企画課、下水道管理室(管理部門)
1階	下水道建設課、下水道経営課

〒680-0902 鳥取市秋里903  
電話:0857-22-8111(代)

## 文化センターの案内図

3階	視聴覚室ほか
2階	会議室、都市緑化推進室都市緑化フェア係
1階	生涯学習課、中央公民館、0・1・2・3子育てひろば、少年愛護センター、視聴覚ライブラリー

〒680-0841 吉方温泉3丁目701  
電話:0857-22-8111(代)

## 福祉文化会館の案内図

5階	監査委員事務局、公平委員会事務局
4階	
3階	男女共同参画課、男女共同参画センター
2階	市史編さん室、選挙管理委員会事務局、鳥取市土地開発公社、(財)鳥取開発公社、(財)鳥取市学校給食会
1階	鳥取市自治連合会事務局、(財)鳥取市教育福祉振興会

〒680-0022 鳥取市西町2丁目311  
電話:0857-24-6766(代)

## さざんか会館の案内図

5階	
4階	中央保健センター、母子コーナー(母子手帳)
3階	保健医療福祉連携課、こども発達・家庭センター 成人コーナー(人間ドック)
2階	鳥取市ボランティア・市民活動センター
1階	鳥取市社会福祉協議会

〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-2  
電話:0857-29-7151(代)

# 鳥取市役所 駅南庁舎案内図



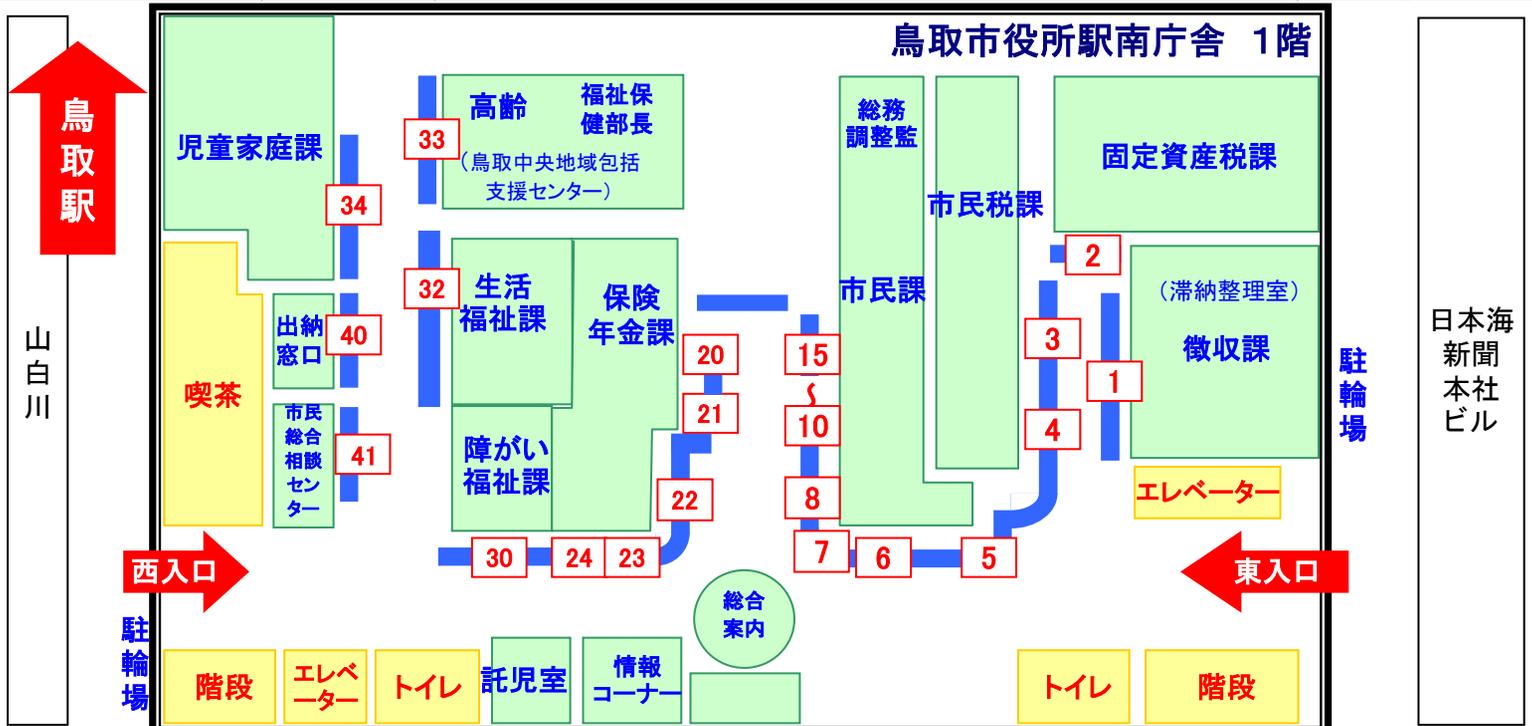
施設	場所	利用時間・定休日	電話番号
鳥取市役所 駅南庁舎	1F	鳥取市富安二丁目138-4 ◎閉庁日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始 平日 8:30～17:15	(0857) 22-8111 (代)
中央図書館	2F	平日・祝日 9:00～19:00 土・日 9:00～17:00 ◎休館日 ・火曜日・祝日の翌日(火曜日の場合、翌日も休館) ・毎月最終木曜日(祝日の翌日の場合、翌日も休館) ・特別資料整理期間(資料総点検期間)・年末年始	(0857) 27-5182
放送大学 鳥取学習センター	5F	【学期開始～試験開始の前日】 ☆火～土 10:00～18:30 日 9:30～18:00 【単位認定試験期間】 ☆9:00～19:00(図書室・視聴学習室は18:45まで) 【試験終了の翌日～学期終了】 ☆火～土 10:00～18:30 日 9:30～18:00 ◎閉所日 月曜日・祝日・年末年始	(0857) 37-2351
鳥取大学 サテライトオフィス	5F	◇地域貢献の推進 ◇産官学連携の推進 ◇社会人教育・生涯教育 ◇鳥取大学案内 ☆火～日 10:30～17:30 ◎閉館日 月曜日・祝日・年末年始・大学夏期休業日(お盆)	(0857) 32-5310
P A J A	6F	◇フィットクラブ(プール・ジム・スタジオ・サウナ) ☆月～土 9:30～22:30 日・祝 9:30～19:00 ◎定休日 火曜日・年末年始・お盆	(0857) 21-3861



# 駅南庁舎等ご案内



担当課	窓口番号	駅南庁舎の主な業務内容	電話番号
徴収課	1	・市税・保険料の納付相談	(0857) 20-3431
固定資産税課	2	・土地・家屋・償却資産の固定資産税・都市計画税	(0857) 20-3421
市民税課	3	・市民税相談・申告	(0857) 20-3417
	4	・軽自動車税関係受付(車検用納税証明、住宅用家屋証明)	(0857) 20-3413
市民課	5	・お渡し窓口	(0857) 20-3492
	6	・証明コーナー(戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明、所得・資産・納税証明など)	(0857) 20-3492
	7	・住基カード・公的個人認証	(0857) 20-3492
	8	・外国人登録	(0857) 20-3493
	10~13	・住所変更(転入・転出届など)	(0857) 20-3492
	14~15	・出生・死亡・婚姻届など	(0857) 20-3494
保険年金課	20	・国民健康保険料(保険料)	(0857) 20-3483
	21	・国民健康保険(加入、脱退、高額療養費など)	(0857) 20-3482
	22	・国民年金	(0857) 20-3484
	23	・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)	(0857) 20-3487
	24	・特別医療(小児、ひとり親、特定疾病、障がい者)	(0857) 20-3486
障がい福祉課	30	・障がい者福祉	(0857) 20-3474
生活福祉課	32	・生活保護	(0857) 20-3471
高齢社会課 鳥取中央地域 包括支援センター	33	・高齢者福祉、介護保険	(0857) 20-3451 (0857) 20-3456
児童家庭課	34	・子ども手当、児童扶養手当、母子相談	(0857) 20-3465
		・保育園入園受付	(0857) 20-3464
出納室	40	・出納窓口	
市民総合相談センター	41	・消費生活相談、くらし110番相談など	(0857) 20-3863
情報政策課	3階	・電子計算組織管理、ケーブルテレビ、地域情報化、電子自治体	(0857) 20-3871
保健医療福祉連携課	さざんか 会館3階	・医療機関と市保健・福祉部門との連携	(0857) 20-3914
		・特定健診、保健指導、予防健診	(0857) 20-0320
中央保健センター	さざんか 会館4階	・母子・成人・高齢者保健など市民の健康管理、予防接種	(0857) 20-3191
		・母子手帳	(0857) 20-3198
こども発達・家庭支援センター	さざんか会館3階	・子育て相談、児童虐待の通告、発達支援	(0857) 20-0122



託児室をご利用ください

乳幼児を連れて駅南庁舎に用務のため来庁された方が、安心して手続きや相談等ができるように、一時的にお預りします。 \*利用時間 午前9時~午後5時

※	課	場所	担当する主な事務	※	課	場所	担当する主な事務	
か	学校教育課	2庁舎3階	小中学校の就学及び奨学、通学区域・学校の組織編成	し	障がい福祉課	駅南庁舎1階	身体・精神・知的障がい者福祉	
	簡易水道室	2庁舎2階	簡易水道事業		情報政策課	駅南庁舎3階	電子計算組織管理、ケーブルテレビ、地域情報化、電子自治体	
	観光コンベンション推進課	2庁舎1階	観光開発振興、コンベンションの誘致促進、道の駅		職員課	本庁舎2階	職員の人事、給与	
	監査委員事務局	福祉文化会館5階	市の事業の管理・事務の執行について監査等		人権推進課	本庁舎4階	人権諸施策、各種人権相談・啓発、人権情報センター、同和対策事業、隣保館事業	
き	企画調整課	本庁舎3階	市政の総合企画及び総合調整、国内・国際交流の推進	す	出納室	本庁舎1階	現金の出納及び保管、決算の調製 支払い証書の審査	
	危機管理課	本庁舎4階	市民の安全、防災対策、自主防災会		生活環境課	本庁舎1階	一般廃棄物の処理及び再利用、墓地、動物愛護、犬の登録(狂犬病)、騒音・悪臭	
	企業立地・支援課	2庁舎1階	企業誘致の推進・市内企業の支援に関すること		せ	生活福祉課	駅南庁舎1階	生活保護、戦没者等
	教育総務課	2庁舎3階	教育委員会の会議、学校施設の建築計画、管理、教育委員会の名義後援			選挙管理委員会事務局	福祉文化会館2階	選挙、地方自治法に基づく直接請求、投票区の区域
	行財政改革課	本庁舎2階	市の予算その他財政、ISO9001、行政評価		そ	総務課	本庁舎4階	住居表示、条例規則、統計、表彰、情報公開、個人情報保護、名義後援
	協働推進課	本庁舎3階	市民活動関係団体、交通安全、自治基本条例、コミュニティ支援、自治会、地域づくり懇談会、地区要望、公民館			体育課	2庁舎4階	学校体育及び社会体育、学校給食、体育施設
	け	経済・雇用戦略課	2庁舎1階		地域経済活性化、商工業振興、雇用対策、産学官・農工商連携、地産地消、物産振興、雇用対策、勤労者の福祉対策	た	滞納整理室	駅南庁舎1階
下水道管理室		下水道庁舎2階3階	終末処理場及びポンプ場の建設・維持管理、管路・排水路維持管理、下水道、集落排水施設等の水質検査	男女共同参画課	福祉文化会館3階		男女共同参画の推進 鳥取市男女共同参画センター	
下水道企画課		下水道庁舎2階	公共下水道及び集落排水に係る計画等	ち	地域包括支援センター(中央・こやま・南・西)	駅南庁舎1階	介護予防	
下水道経営課		下水道庁舎1階	下水道・集落排水使用料等の賦課徴収		中心市街地整備課	本庁舎2階	中心市街地活性化施策	
下水道建設課		下水道庁舎1階	下水道、集落排水の管路建設、公共下水道区域の排水路建設		中山間地域振興課	本庁舎3階	総合支所調整、新市まちづくり計画、特色あるまちづくり、UJIターン	
検査契約課		2庁舎5階	市の工事検査、工事・委託・印刷物・物品等の入札契約、建設業者の調査及び格付け		中央保健センター	さざんか会館4階	母子・成人・高齢者保健、予防接種	
建築指導課		本庁舎1階	建築確認・指導、建物解体届、開発行為の指導		庁舎整備局	本庁舎3階	庁舎整備	
建築住宅課		本庁舎1階	市営住宅の取得、管理並びに処分、営繕		徴収課	駅南庁舎1階	市税・保険料徴収、滞納処分、税収の総括	
交通政策室		本庁舎2階	交通政策の企画立案、公共交通機関、自転車対策		道路課	本庁舎2階	市道認定、道路維持管理、市道占用、除雪、街灯(防犯灯)	
公平委員会事務局		福祉文化会館5階	市職員の勤務条件に関する措置請求、不利益処分の審査裁決		都市環境課	本庁舎2階	土地区画整理事業、河川及び公共下水道区域外の水路の新設、改良、市営駐車場	
広報室	本庁舎3階	広報(市報、HP、びよんびよん など)、報道機関との連絡調整、記者会見	都市企画課	本庁舎2階	高速道路事業、土木事業に関する国、県との連絡調整、景観、都市計画区域の用途決定			
こ	高齢社会課	駅南庁舎1階	高齢者福祉の総合企画、介護保険、介護予防、成年後見(高齢者)、金婚式	都市緑化推進室	本庁舎2階・文化センター2階	公園・緑地その他公共空地の管理等(都市緑化フェア係は文化センター内)		
	固定資産税課	駅南庁舎1階	固定資産税(土地、家屋、償却資産)、都市計画税等	鳥取砂丘・ジオパーク推進室	2庁舎1階	鳥取砂丘、砂の美術館、ジオパーク		
	子ども発達・家庭センター	さざんか会館3階	子どもの養育に関する相談、支援 児童虐待防止、子どもの発達に関する相談	農業委員会事務局	2庁舎5階	農地の権利移動・設定・転用、仲介、農地の買収、売渡し及び囑託登記		
	さ	財産管理課	本庁舎4階、2庁舎4階	行政・普通財産・法定外公共財産(本庁舎4階:管財係)、地籍調査(2庁舎4階:地籍調査係)	農業振興課	2庁舎2階	農業振興、担い手育成、むらづくり、畜産振興	
		市議会事務局	本庁舎5階	議会の運営等	農村整備課	2庁舎2階	土地改良事業、農地及び農業施設災害の災害復旧等	
	し	市史編さん室	福祉文化会館2階	市史編さん	ひ	秘書課	本庁舎3階	市長及び副市長の秘書業務、渉外及び儀礼
		児童家庭課	駅南庁舎1階	保育園等児童福祉施設、子ども手当、児童扶養手当、母子相談		文化芸術推進課	本庁舎3階	文化行政、文化芸術の振興 文化芸術施設の管理
		市民課	駅南庁舎1階	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、改葬許可(市営墓地は生活環境課)	文化財課	2庁舎4階	文化財保護施策、文化財の保護・調査・指導、文化財の保存・活用	
		市民税課	駅南庁舎1階	住民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税	ほ	保険年金課	駅南庁舎1階	国民健康保険、長寿医療制度、特別医療制度、国民年金
		市民総合相談課	本庁舎1階	市政相談及び市民との対話		保健医療福祉連携課	さざんか会館3階	医療政策、健診・保健指導・生活習慣病対策
市民総合相談センター		駅南庁舎1階	消費生活相談、くらし110番相談、市政相談	り	林務水産課	2庁舎2階	林業、水産業、林道・漁港管理、鳥獣保護 有害鳥獣駆除、治山・海岸砂防	
車両センター(中央・南・西)		本庁舎1階	車両管理(本庁舎1階)					
生涯学習課		文化センター1階	社会教育、生涯学習、青少年教育、社会教育施設					

## 鳥取市新庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。  
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

## ■新築移転

床面積合計 23,500 m<sup>2</sup>  
新庁舎建設m<sup>2</sup>単価 30.7 万円

## (1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m <sup>2</sup>	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m <sup>2</sup> ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m <sup>2</sup>	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積)14,435m <sup>2</sup> ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m <sup>2</sup>	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m <sup>2</sup>	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

## (2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m <sup>2</sup> ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

## (3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m <sup>2</sup> ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

## ■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m<sup>2</sup>を加算する。

区分	m <sup>2</sup> 単価	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m <sup>2</sup> =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m <sup>2</sup> =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m <sup>2</sup> =35.44万円	500	1.8

# 市庁舎建設類似例 用途別床面積 比較表

【建物内の防災・市民機能・駐車機能 面積】

平成23年8月 調査情報

		岩国市庁舎	出雲市庁舎	町田市庁舎	つくば市庁舎	青梅市庁舎	甲府市庁舎	鳥取市	
								新築移転	耐震改修
概要	人口	約14.7万人	約14.7万人	約42.5万人	約20.1万人	約14.0万人	約19.2万人	約19.7万人	約19.7万人
	竣工年	2008年	2009年	2012年	2010年	2010年	2013年	-	-
	延床面積	24,328㎡	24,786㎡	41,510㎡	21,004㎡	22,098㎡	22,760㎡	23,500㎡	10,280㎡
	想定職員数	697人	700人	1,314人	812人	600人	820人	854人	519人
	階数	地上6階 地下1階 塔屋1階	地上7階 地下1階	地上10階 地下1階 塔屋2階	地上7階	地上7階 地下1階	地上10階 地下1階 塔屋2階	地上6階	本庁舎 (地上6階地下1階) 新第2庁舎 (地上5階地下1階)
①防災	防災関係諸室		21㎡	75㎡	212㎡	82㎡	132㎡	300㎡	500㎡
	備蓄倉庫	67㎡		64㎡		94㎡	138㎡		
	合計	67㎡	21㎡	139㎡	212㎡	176㎡	270㎡	300㎡	500㎡
②市民機能	展示・情報コーナー	57㎡	206㎡	397㎡	241㎡	358㎡	204㎡	700㎡	27㎡
	多目的スペース (オープン)	190㎡	65㎡	164㎡			115㎡		※本庁舎 (市民談話室)
	多目的スペース (クロス)	393㎡	396㎡	373㎡			158㎡		
	合計	640㎡	667㎡	933㎡	241㎡	358㎡	477㎡	700㎡	27㎡
③駐車機能	建物内の地下又は 1階部分の駐車場	2,834㎡	3,140㎡	4,195㎡	499㎡	2,503㎡	上記延床面積が 算入無しの面積	250㎡	730㎡
	合計	2,834㎡	3,140㎡	4,195㎡	499㎡	2,503㎡	㎡	250㎡	730㎡
①+②+③		3,540㎡	3,828㎡	5,267㎡	953㎡	3,037㎡	747㎡	1,250㎡	1,257㎡
庁舎機能(事務室、会議室、議 会、廊下、階段、トイレ、その他)		20,788㎡	20,958㎡	36,243㎡	20,051㎡	19,061㎡	22,013㎡	22,250㎡	9,023㎡
職員一人当たり面積		30㎡	30㎡	28㎡	25㎡	32㎡	27㎡	26㎡	17㎡

※公表資料、図面などを基にした概略面積であり、現状と異なる場合がある。

※防災、市民機能に交通部分(廊下、階段など)は含んでいない。また、防災機能が事務室や会議室と共有されている場合、面積に計上していない。

# 4つの市庁舎整備案の経過

機関	H21												H22												H23												H24																							
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
市（執行部）	市役所本庁舎・第2庁舎の耐震診断												<p>● 鳥取市新庁舎建設に関する基本方針（策定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの庁舎機能（本庁、2庁、駅南、福祉文化会館、文化センター）を統合</li> <li>・建設地は鳥取駅周辺 など</li> </ul>												<p>● 旧市立病院跡地を建設候補地に決定</p>												<p>● 鳥取市新庁舎建設基本計画（素案）公表</p>												<p>① 鳥取市新庁舎建設基本計画（案）公表</p>											
													<p>鳥取市庁舎耐震対策検討委員会</p>												<p>鳥取市庁舎整備に関する検討委員会</p>																																			
市議会	鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会												<p>● 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築、統合 など</li> </ul>												<p>● 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市立病院跡地を良いとする意見が多くあった など</li> </ul>																																			
													<p>鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会</p>												<p>● 中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの庁舎の機能を統合</li> <li>・建設場所は旧市立病院跡地 など</li> </ul>												<p>● 最終報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要がある など</li> </ul>												<p>鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会</p>											
																																				<p>● 最終報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震改修に当たっては検討すべき事項が多く残されており、今後も調査、研究を続ける必要がある など</li> </ul>																								
																																				<p>● 会派結が新築移転の対案を提案（山本浩三氏が立案した案）</p>																								
																																				<p>● 住民投票条例の内容に合意（1号案、2号案の項目名をかためる）</p>																								
																																				<p>● 山本浩三氏が立案した案の調査委託（委託先：（社）鳥取県建築士事務所協会）</p>																								
																																				<p>② 議長が調査報告書を受理</p>																								
																																				<p>③ 住民投票条例可決、公布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連情報表の内容確定（1号案、2号案の内容決定）</li> </ul>																								
																																				<p>鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会</p>																								
																																				<p>● 山本浩三氏を参考人招致</p>																								
																																				<p>● 2号案の調査委託（委託先：（株）日本設計）</p>																								
																																				<p>④ 議長が調査報告書を受理</p>																								
																																				<p>● 最終報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2号案のままでは実現できない など</li> </ul>																								

■ 説明

- ① 新築移転（住民投票の1号案）
- ② 住民投票前検証案
- ③ 住民投票の2号案
- ④ 住民投票後変更案
- 当初山本浩三氏が立案された耐震改修案

※②、③、④、●の比較は別紙のとおり

住民投票

現本庁舎の耐震改修及び一部増築に関する整備比較表

※鳥取市庁舎整備局まとめ

比較項目		●当初山本浩三氏が立案された耐震改修案		②住民投票前検証案		③住民投票の2号案		④住民投票後変更案				
基本情報	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>現本庁舎の6階建て部分を耐震改修(免震工法)し、2階建て部分は取り壊す。</li> <li>現本庁舎の6階建て部分については、現状維持を基本とし、設備(空調・給排水)について改修を施す。</li> <li>現在の駐車場の一部に地上4階建ての新第2庁舎を建設し(3,650㎡、免震工法)、現本庁舎と渡り廊下で接続する。</li> <li>150台を収容する半地下駐車場を設け、その上部に広場を設置する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。</li> <li>敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。</li> <li>敷地内に立体駐車場と広場を設ける。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。</li> <li>敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。</li> <li>敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。</li> <li>敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。</li> <li>敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。</li> </ul>				
	延床面積	改修後の本庁舎:約5,900㎡、新第2庁舎:約3,650㎡		改修後の本庁舎:約5,900㎡、新第2庁舎:約3,673㎡、立体駐車場:約3,993㎡		改修後の本庁舎:約5,900㎡、新第2庁舎:約4,380㎡(地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)		改修後の本庁舎:約5,850㎡、新第2庁舎:約4,430㎡(地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)				
	工期	約2年		約3年(仮庁舎を確保した場合 約2年)		約2年		約2年半(本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)				
	駐車場	半地下駐車場:150台		立体駐車場:158台		半地下・屋外平面駐車場:150台		半地下・屋外平面駐車場:117台				
	耐震工法	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法		現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法		現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定		現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法				
建設費等	約19.26億円(設計・監理費は含まない)		約37.4億円(設計・監理費は含まない)		約20.8億円(設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円(設計・監理費約2.2億円含む)					
	現本庁舎改修費(柱頭免震改修)(免震改修 約5.9億円)※10万円×5,900㎡ (設備改修 約0.885億円)(太陽光発電他 約0.3億円)※外部照明、太陽光発電など(解体費 約0.36億円)※4万円×900㎡		約7.445億円	現本庁舎改修費(基礎免震)(免震改修 約12.24億円)※設備改修、外装・内装改修を含む (エネルギー棟 約1.73億円) (解体費 約0.61億円)※駐輪場の解体費含む		約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修)(免震改修 約7.021億円)※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡(設備改修 約0.826億円)※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡(解体費 約0.36億円)※4万円×900㎡		約8.207億円	現本庁舎改修費(基礎免震)(免震改修 約9.1億円)(外壁改修 約1.1億円)(内装改修 約0.5億円)(設備改修 約0.7億円) (解体費 約0.4億円)		約11.8億円
	新第2庁舎(地上5階地下1階 免震構造)		約8.76億円	新第2庁舎(地上5階、免震構造)		約13億円	新第2庁舎(地上5階地下1階 免震構造)		約8.76億円	新第2庁舎(地上5階地下1階 免震構造)		約15.7億円
	半地下駐車場・ふれあい広場 ※駐車場:10.5万円×2,500㎡ ※ふれあい広場:2万×1,700㎡		約2.965億円	立体駐車場(鉄骨造、5層 3,993㎡)		約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡		約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場(鉄骨造、1,600㎡)		約3.3億円
	外構(床仕上げ+植栽)(2万円×450㎡)		約0.09億円	外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)		約0.8億円	外構(5万円×500㎡)		約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽)(2,600㎡)		約0.2億円
	建設費 計		約19.26億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠		約37.4億円	建設費 計		約19.967億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠		約31.0億円
	設計・監理費		なし	設計・監理費		なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)		約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠		約2.2億円

●に対する②調査業務での指摘事項

指摘事項などを踏まえた変更内容

本庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>機械室の柱などの寸法が大きくなった場合現在の設備関係の機器が配置できない。</li> <li>補強時に設備機器の一部撤去が必要。</li> <li>日赤病院側の2階の一部、駐車場側の1階の一部を解体撤去。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下1階の機械室を解体して免震位置を揃えた基礎免震。</li> <li>ブレース補強をXY方向合わせて8構面増設補強。</li> <li>本庁舎2階建て部分を解体した敷地に執務を続けながら改修工事を行うことができるエネルギーセンターを新設</li> <li>2階建て部分、日赤病院側の2階の一部、南側1階銀行増築部分。</li> </ul>
新第2庁舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>全面道路には都市計画道路があり、かつ斜線制限、免震装置の稼働のための空地、及び採光などを鑑み、4階建てでは床面積を確保できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>床面積を確保し、階数を4階から5階に変更し、鉄筋コンクリート造とした。</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在予定している駐車場の建設面積では150台の駐車台数を確保できない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>150台以上の駐車台数を確保することを優先。</li> <li>構造は鉄骨造、半地下1階から地上4階とし、屋上も含めて5層。</li> </ul>
ふれあい広場		<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場上部のふれあい広場は中止。</li> <li>本庁舎2階部分を解体して空いた敷地に200㎡程度整備。</li> </ul>
外構		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民会館への車両進入路は、現在の駐輪場部分とし、工事終了後復旧。</li> </ul>

③に対する④調査業務での指摘事項

指摘事項などを踏まえた変更内容

<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される免震工法を採用すると、改修工事は「現状維持を基本とする」が電気設備及び空調設備で実現できない。</li> <li>受変電設備、発電設備は新規設備が必要。</li> <li>地下1階の電気及び設備室を生かすことができない。</li> <li>内装制限の既存遡及による内装改修工事は居ながら工事が出来ない。</li> <li>南側1階銀行増築部分(約50㎡)を免震化すると費用がかさむため、解体範囲に加えた方が望ましい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下の電気設備等を使いながら工事するため、全体基礎免震を採用。</li> <li>地上6階地下1階 約5,850㎡(50㎡減)</li> <li>内装工事は居ながら工事ができないことを前提とする。</li> <li>2階建て部分900㎡、+南側1階銀行増築部分約50㎡。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地上:庁舎機能 約3,700㎡(50㎡増)。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車台数が地上部43台、地下74台 合計117台となり、30台程度不足する。</li> <li>現状の半地下駐車場のレベル設定では有効高さ(2.3m)を確保できない可能性が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新第2庁舎地下駐車場、半地下駐車場合わせて74台(26台減)。</li> <li>屋外駐車場を合わせて117台(33台減)の駐車施設。</li> </ul>

## 庁舎耐震改修事例

平成 24 年 7 月 25 日(水)から 27 日(金)、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会により行政視察が行われた庁舎

	静岡県裾野市	東京都荒川区	東京都江東区
人口	54,054 人	206,431 人	480,189 人
庁舎建築年	昭和 52 年	昭和 43 年	昭和 48 年
建築面積	1,783.09 m <sup>2</sup>	2,975 m <sup>2</sup>	5,985.703 m <sup>2</sup>
延床面積	6,435.25 m <sup>2</sup>	16,744 m <sup>2</sup>	24,887.68 m <sup>2</sup>
建物規模	地下 1 階、地上 5 階、塔屋 1 階	地下 1 階、地上 7 階、塔屋 2 階	地下 1 階、地上 9 階、塔屋 3 階
建物構造	鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造)
耐震改修工法	地下 1 階柱頭部免震レトロフィット工法	地下 1 階柱頭部中間階免震レトロフィット工法	1 階中間階免震工法
工期	H22.7.23 ~ H24.1.31	H22.3.20 ~ H23.9.15	H23.10.20 ~ H25.3.29 (予定)
免震装置設置階 (改修前)について	駐車場、機械室、食堂、電機室、空調機など	駐車場、食堂、売店	駐車場
工事費	1,151,840,550 円(約 11.5 億円)	1,541,400,000 円(約 15.4 億円)	1,873,200,000 円(約 18.7 億円)
その他の工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下空洞充填工事</li> <li>・ 地下 1 階の既設のキュービクル、自家用発電機、空調機を 2 階屋上に移設(機器自体は新設)</li> <li>・ 地下 1 階に市民開放スペース(多目的ルーム、会議室、多機能トイレ等)を新設</li> <li>・ 既存ドライエリアを拡張し、ウッドデッキを敷設</li> <li>・ 各階のトイレ改修(和式→洋式)</li> <li>・ 天井、壁の改修(一部)</li> <li>・ 各階の照明器具、給排水設備、給湯器の改修</li> <li>・ 玄関庇(キャノピー)の改修ほか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エレベーター新設</li> <li>・ 免震化に伴う設備機器更新(キュービクル、受水槽)</li> <li>・ 地下トイレ改修工事</li> <li>・ 地下ホール、食堂改修工事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 液状化対策工事</li> <li>・ 各階トイレ仕上工事</li> <li>・ 設備盛り替え工事</li> </ul>

## 鳥取市地域防災計画における災害対策本部の役割

## ■災害対策本部の事務（災害対策基本法）

- ①災害に関する情報を収集
- ②災害対策の基本方針の作成
- ③災害予防及び災害応急対策の実施

## ＜参考：災害対策基本法＞

（市町村災害対策本部）

## 第23条の2

4 市町村災害対策本部は、市町村地域防災計画の定めるところにより、次に掲げる事務を行う。この場合において、市町村災害対策本部は、必要に応じ、関係指定地方行政機関、関係地方公共団体、関係指定公共機関及び関係指定地方公共機関との連携の確保に努めなければならない。

- 1 当該市町村の地域に係る災害に関する情報を収集すること。
- 2 当該市町村の地域に係る災害予防及び災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針を作成し、並びに当該方針に沿って災害予防及び災害応急対策を実施すること。

## ■鳥取市災害対策本部（鳥取市地域防災計画 P65）

## （めざす姿）

鳥取市地域防災計画では、災害対策本部（支部）のめざす姿を以下のように定めている。

- ・災害対策本部（支部）は、地震、水害、津波などの災害発生時に災害応急対策の拠点として、十分な機能を発揮できるよう施設、設備等の整備を図る。
- ・特に、庁舎の耐震安全性の確保、電力・水道等の設備能力の相当期間維持による信頼性の向上などに努めるとともに、防災関係機関との円滑な連携を図るための防災情報システム、災害対策支部である各総合支所との情報ネットワークの構築などにより、迅速、的確な情報収集、情報発信等が行える環境を整備し、各種応急対策の円滑な意思決定が可能な体制を確保する。
- ・災害時には、救援物資の供給やボランティアの受け入れなどの活動に配慮し、災害対策本部を中心に必要なスペースの確保など、環境整備に努める。

## （設置場所）

- ・本庁舎4階第2会議室に置く。ただし、本庁舎が被災したときは、駅南庁舎2階多目的ホール又は本部長（市長）の指定する場所に置くものとする。

## ＜参考：鳥取市新庁舎建設基本計画（案）P16～18＞

- ・鳥取市地域防災計画などを踏まえ、防災機能について「構造計画」、「耐震安全性の目標」、「設備システム」、「災害対策本部機能」の4項目でまとめている。

※耐震改修案の調査検討を行った「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」で、新築、耐震改修を問わず、向かっていく方向は1つであることを確認。（H24.7.30）

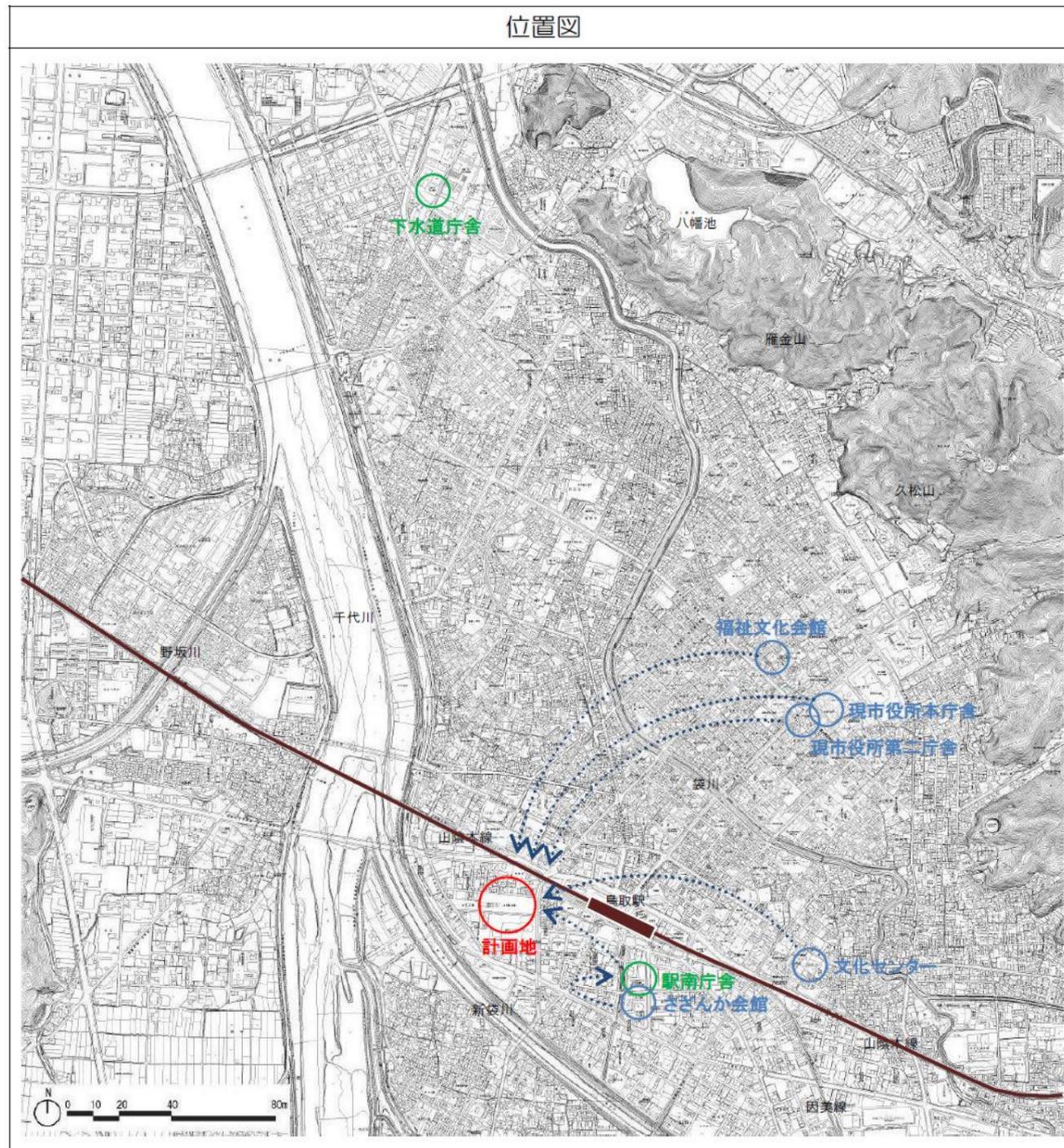
鳥取市庁舎のあゆみ

平成23年4月5日 鳥取市総務部庁舎整備局

	初代	二代目	三代目	昭和48年3月	昭和53年4月	昭和57年4月	平成元年1月	平成2年12月	平成5年4月	平成7年~15年	平成16年11月	平成17年5月	平成18年8月	平成21年1月	平成22年4月
本庁舎	因幡高等小学校女子部校舎を市庁舎とする。	<b>新築</b> わが国最初のブロック建築 建築費63,000円	<b>新築</b> 建築費3億円			(第二庁舎取得時) ・総務部 ・企画部 ・農林水産部 ・建設部 ・市議会 ・会計課ほか					(合併時) ・総務部 ・防災調整監 ・企画推進部 ・都市整備部 ・市議会 ・出納室ほか				(現在) ・総務部 ・防災調整監 ・企画推進部 ・都市整備部 ・市議会 ・出納室ほか
福祉文化会館			<b>新築</b> ・中央公民館 (現西町駐車場から移転)			・保健センター (新設)			<b>改装</b>						
下水道庁舎				<b>新築</b> ・下水環境部 (本庁舎より移転)											(現在) ・環境下水道部 (生活環境課を除く)
文化センター				<b>新築</b> ・市立図書館 (昭和57年5月) (新設)										・生涯学習課 ・中央公民館 (福祉文化会館より移転)	
第二庁舎				<b>取得</b> ・福祉部 ・商工観光部 ・教育委員会 ・監査、選管 (本庁舎より移転)				(新設、配置換え等あり)			(合併時) ・経済観光部 ・農林水産部 ・教育委員会 ・情報政策課 ・農業委員会		(新設、配置換え等あり)		(現在) ・経済観光部 ・農林水産部 ・教育委員会 ・検査契約課 ・農業委員会
さざんか会館				<b>新築</b> ・保健センター (福祉文化会館より移転)											・保健医療福祉連携課 (新設)
駅南庁舎				<b>取得</b> ・総務調整監 ・福祉保健部 (本庁舎より移転)								・市立図書館 (文化センターより移転)		・情報政策課 (第二庁舎より移転)	

## 7つの庁舎(本庁機能)の位置など

### ■全体図



- : 新庁舎建設後も継続使用(下水道庁舎はそのままの用途で使用、駅南庁舎は1階に中央保健センター等を配置)
- : 新庁舎建設後に本庁機能を移転(跡地、空きスペースは他の用途に活用)
- : 新庁舎建設計画地

※資料:鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27

### ■詳細図(住民投票の2つの選択肢)

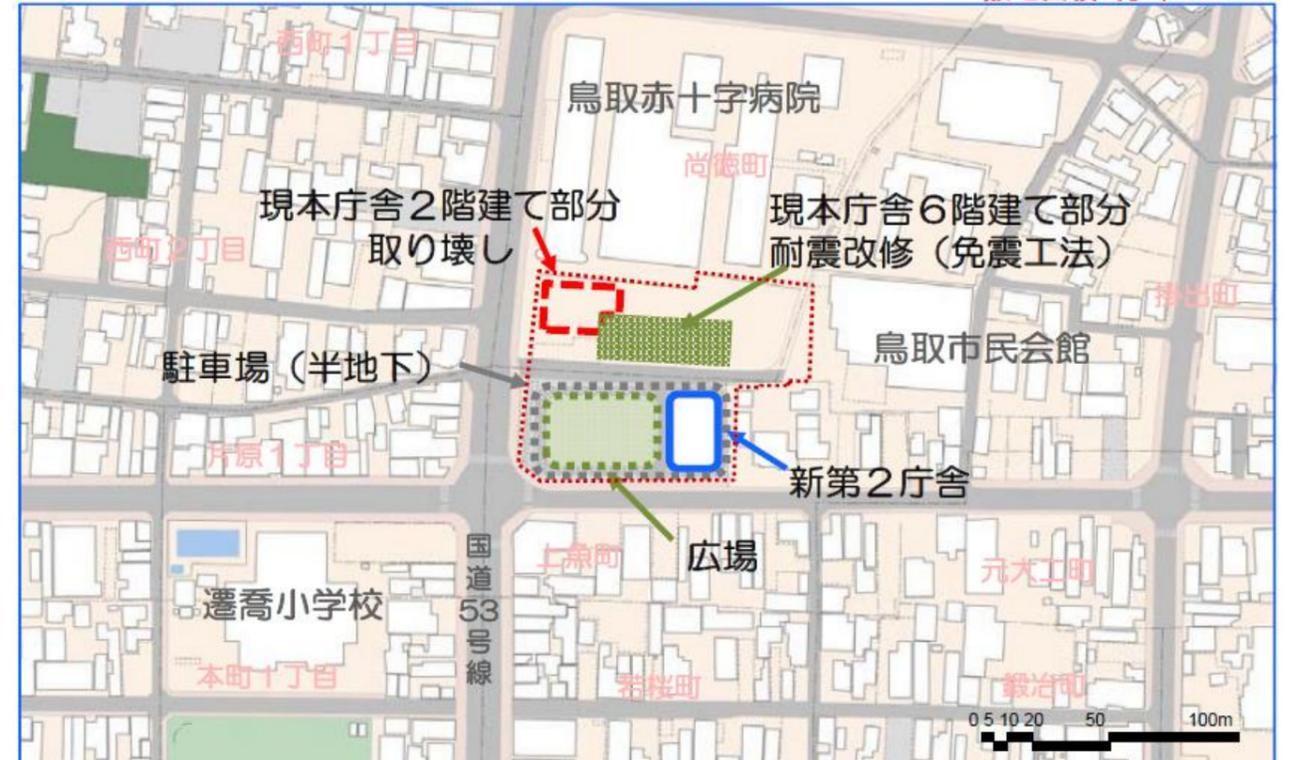
#### 第1号案「旧市立病院跡地への新築移転」

敷地面積:約13,877㎡



#### 第2号案「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」

敷地面積:約7,969㎡



※資料:「鳥取市庁舎整備に関する住民投票」投票広報

# 庁舎整備専門家委員会 第3回を開催しました！

【事務局】

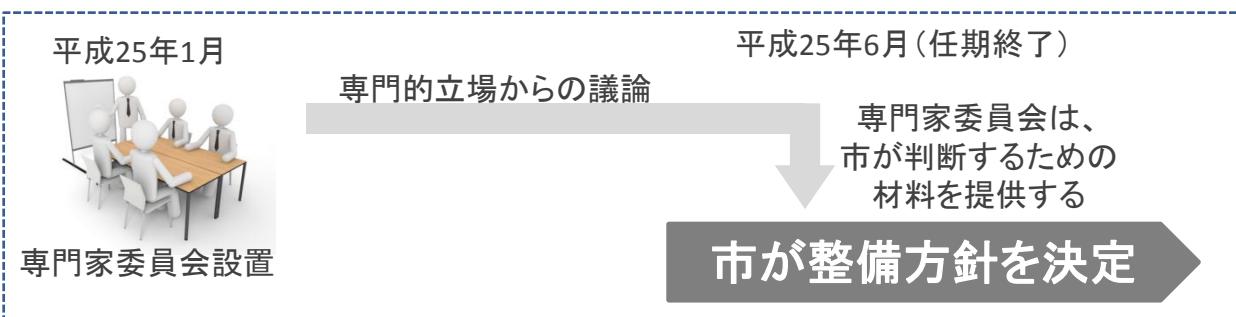
鳥取市総務部庁舎整備局  
鳥取市尚徳町116番地  
TEL:0857-20-3012  
FAX:0857-20-3029

**専門家委員会に  
届けられた意見の報告**

平成25年2月22日に開催された第3回委員会において、市民の皆さんから届けられた意見（2月9日以降、2月20日まで延べ32件）について、市より報告を受

## 専門家委員会の役割

平成25年1月16日に公布された「鳥取市庁舎整備専門家委員会条例」において、委員会は、庁舎整備に関し、「庁舎の果たすべき役割及び機能」「庁舎整備の基本的な方策及び効果」などについて、「専門的立場から客観的な視点で必要な調査及び審議を行う」とされており、委員会は、専門的・客観的な立場から議論を尽くし、市が整備方針を決定するうえで、判断材料となる資料を提供することを役割としています。



けました。

今後も、届けられた意見については、委員会で報告を行います。委員全員で情報の共有が行えるよう、ご意見は委員個人ではなく、専門家委員会宛てにお届けください。

なお、住民投票結果の取扱いについては、多くの方から、さまざまな意見が届いていますが、その判断は市または市議会が行うものであり、委員会としては、立ち入らないものであることを確認しています。

## 既に調査検討された 4つの整備案について

既に調査・検討された4つの市庁舎整備案について、前回委員会で市に要求した修正・追加をもとに作成された比較表（※下記参照）の整理を行いました。

### 市民サービス

耐震改修案において、市民サービスが現状どおりと記載されて

いるため、詳細がわかりやすいものとなるよう追記を求めました。また、新築移転案における市民機能の状況（市民交流スペースなど）について、わかりやすく記載するとともに、他都市の状況を確認するよう求めました。

### 庁舎のバリアフリー対応

庁舎において必要とされるバリアフリー対応がどの程度のものなのか、市としてどの程度のものを想定しているのかについて議論しました。

耐震改修案について、バリアフリー対応にあたり、想定される床面積の増、費用の増については、比較表に記載すべきとしました。

### 庁舎の機能・面積

庁舎の用途別床面積（事務室、会議室、廊下などの区分）について、より客観的な比較が行えるよう、他都市事例の詳細な調査を市に求めました。

## 建設費概算

既に調査・検討された4つの市庁舎整備案の建設費概算については、それぞれ、計算の前提となる数値に違いがあり、そのまま比較するのは、委員会としては困難であるとなりました。

また、その他に費用が発生することが想定されるものについて、出来る限り比較表に記載するように市に求めました。

また、費用の比較においては、ライフサイクルコストの考え方が重要な要素であるとし、内容

## 第3回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年2月22日(金)

14:00~16:25

会場：鳥取市文化センター

出席委員：小野委員長、遠藤委員長代理、  
河毛委員、河原委員、  
西村委員、松本委員

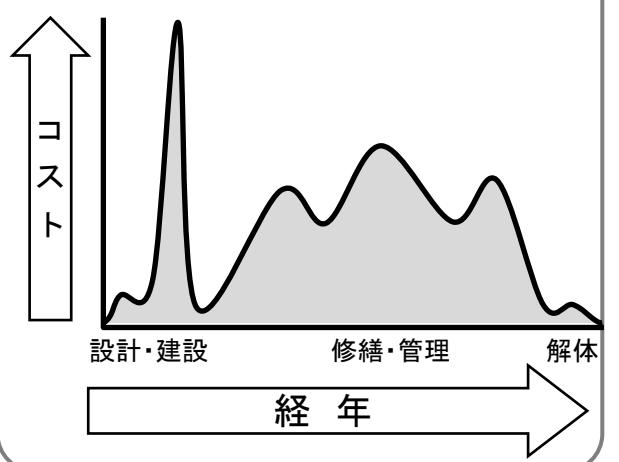
欠席委員：松見委員

事務局：亀屋局長、中島局次長、竹内局長補佐、  
前田専門監、宮崎主任

傍聴者：17人

### 【ライフサイクルコストとは？】

建物の存続期間において必要となる費用を、総額で考えるもの。



を議論したうえで、業者に依頼して算定することとしました。

### 地域経済効果

地元発注の可能性、地域活性化の観点から、庁舎整備が地域経済に与える効果について、報告するよう市に求めました。

### 今後のスケジュール

#### 比較の視点・観点の整理

当面、委員会としては、市より提示された比較表の精査を確実に進めていくこととしています。次の段階として、比較表の整理ができ次第、4つの案それぞれ

れについて、比較が可能な項目と、比較が困難な項目とを明らかにし、どのように評価していくべきかを委員会において検討していくこととしました。

### 委員会の情報発信

今後も、委員会として継続的に情報発信を行うことは重要であるとしたうえで、より多くの方が委員会を傍聴できるよう、委員会の休日開催が提案されました。

休日開催については、日程等を調整したうえで検討を進めることとしました。



第3回専門家委員会  
(於：鳥取市文化センター)

## 専門家委員会にご意見をお寄せください！

市庁舎整備についてのご意見など、その理由を添えて、専門家委員会にお寄せください。

【窓口】 鳥取市尚徳町116番地 鳥取市総務部庁舎整備局

TEL: 0857-20-3012 FAX: 0857-20-3029

E-mail: choshaseibi@city.tottori.lg.jp

◆ 委員会の内容は、録画したものを翌日14時及び翌土曜日19時にケーブルテレビ(いなばぴよんぴよんネット)、翌日17時から市インターネット放送局でご覧いただけるほか、会議資料・議事録を市公式ウェブサイトに掲載します。

◆ 【鳥取市インターネット放送局】

URL: [http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfit.co.jp/cate\\_list.php](http://www.inabapyonpyon.net.stream.jfit.co.jp/cate_list.php)

鳥取市インターネット放送局

検索

### 次回の会議

第4回委員会は、平成25年3月8日(金)、鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目701)で、14時から開催する予定です。

委員会は公開で行い、希望する方は傍聴することができます。

## 第4回 鳥取市庁舎整備専門家委員会

日時：平成25年3月8日（金）

午後2時～

場所：鳥取市文化センター

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 委員長あいさつ

#### 3 報告事項

- (1) 市庁舎整備に関する市民の意見について . . . 資料1

#### 4 協議事項

- (1) 既に調査検討されている4つの市庁舎整備案について . . . 資料2

- (2) 市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージの考え方 . . . 資料3

- (3) 市民意識の調査についての考え方 . . . 資料4

#### (4) その他

次回会議 日時：平成25年3月18日（月） 14時から

場所：鳥取市文化センター

#### 5 閉 会

# 鳥取市庁舎整備専門家委員会（第4回） 委員名簿

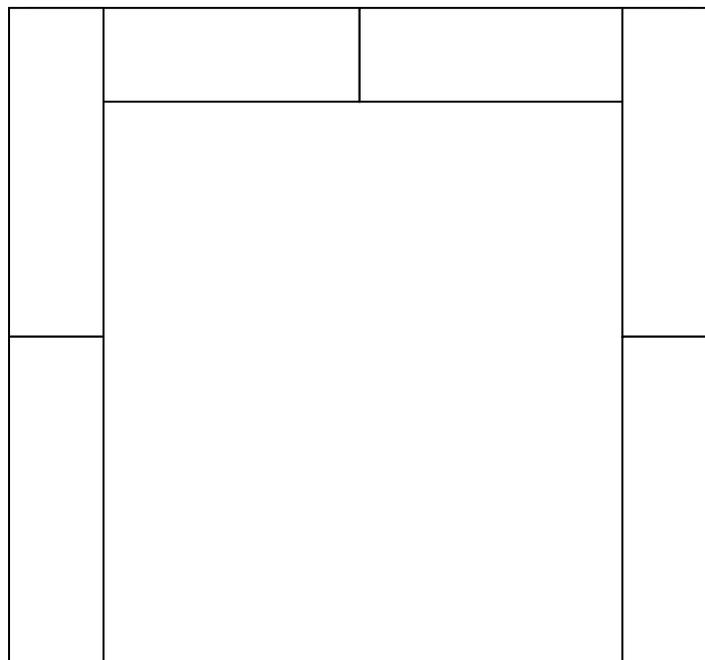
(50音順)

氏名	所属・役職	備考
遠藤由美子	鳥取環境大学准教授（環境学部環境学科）	委員長代理
小野 達也	鳥取大学教授（地域学部地域政策学科）	委員長
河毛 寛	鳥取市三商工会連絡会会長	
河原 正彦	鳥取環境大学副理事長	
西村登志子	鳥取市消防団女性分団長	
杢見 吉晴	鳥取大学大学院教授（工学研究科社会基盤工学専攻）	
松本 正雄	鳥取市身体障害者福祉協会会長	

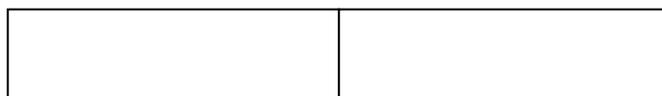
## 配席図

小野委員長

遠藤委員長代理



事務局



## 市民からの意見の月別集計表（平成25年3月6日現在）

## ◎寄せられた意見の数

	11月	12月	1月	2/1 ～2/8	2/9 ～2/20	2/21 ～2/28	3/1 ～3/6	計
電話	5	3	2	3	7	2	4	26
メールまたは 意見募集(ホームページ)		1	3	3	7	2	1	17
市政提案		2	3			1		6
手紙、はがき、FAX 陳情、要望など	6	1	3	1	18	9	5	43
来庁	1	1		1		1		4
計	12	8	11	8	32	15	10	96

※平成25年2月21日～3月6日の意見

※意見の概要は別紙一覧のとおり

平成 25 年 2 月 21 日以降の市民からの意見(平成 25 年 3 月 6 日時点)

分類	意見内容
住民投票の結果	<p>○新築移転と現本庁舎改修とで金額の見積をはじめからしっかりと正しく、あらゆる角度から検討して、正々堂々と市民に問うべきだと思う。お金はいつでも、後代あらゆる事を想定して、新しく設計してやっていった方がいいのではないかと。</p> <p>○住民投票で、市民は少ない金額の方の耐震改修を選択して、他のことにお金を使ってほしいという願いがある。市民が選択した方で進めていくのが市議会であり、市長である。</p> <p>○昨年行われた住民投票において、新築移転、耐震改修のいずれを選択した場合、費用が幾ら必要なかは、重要な判断材料の一つであるとする。十分な判断材料が不足していたなかで行われることとなった住民投票の結果を以って鳥取市民の民意の反映であるとするのは、いささか暴力的であるとする。</p> <p>○問題は、住民投票が、瑕疵のある内容で市民を欺いたまじし本案であり、無効であるということ、さらに、多くの市民の税金を投入し、その結果の責任を誰が持つのかということである。議会、市民は目覚めることを未だになく、頭を切り替えることを忘れている。真実を明確にし、謝罪すべきである。</p> <p>○投票前に正確な「情報提供」がなされていればこれほどに混迷する事はなかったはずで、市の執行部なり市議会当局には猛省を求めたく思う。</p> <p>○市民に十分な説明、情報がないまま、市民に判断させることが、問題ではなかったか。</p> <p>○住民投票に告示されるべき重大な事実が後になって発覚している。これだけ判断材料となる情報が著しく欠如し誤った情報や多くのデマの中でなされた住民投票の結果を尊重する必要性を一切感じない。</p> <p>○市議会は、本庁舎耐震改修案の検証結果を受け、住民投票 2 号案を提示したことを市民に謝罪すること。住民投票に示された 2 号案の内容は、重大な瑕疵があり到底許されるものではない。市議会はそれなりの責任をとること。5 月 20 日の住民投票に示された 2 号案は無効であり、よって 1 号案「旧市立病院跡地への新築移転」案が速やかに実現できるよう取り計らいをされること。</p> <p>○2 号案は、まだ基本計画に至っていない「基本構想」と言うべきものだと思う。1 号案は、時間をかけて検討がなされ、H23 年 10 月の基本計画（素案）に至る段階で大きな変更を行っている。そして、その後、市民への説明会・地域懇談会なども行われている。「基本構想」的なものである 2 号案は、基本計画段階で変更しうるものであり、今後、市</p>

分類	意見内容
	<p>民の意見を聞いて変更しうるものであり、また、そうすべきものと考ええる。</p>
費用	<p>○費用対効果、合併特例債等の有利な財源を有効活用し、早期の解決に取り組むべきであり、将来の若者たちの負担の軽減を考え、理想的な庁舎の建設を望む。子供達も将来のふるさとの成長を考え、じっと見守っている。</p> <p>○費用の安い高いでなく、投資の有効利用が必要。今回の合併特例債は有利な財源だと思う。将来の市民の負担も考えての判断をお願いしたい。</p> <p>○今後、少子高齢化が進み、人口も減少し、税収が減り、国の財政も厳しく交付税も減少することが心配。又、合併 10 年目からは 5 年間で交付税が大幅に減少（約 10%）するとのこと。そういう中で、合併特例債の返済も加わると、財政が大変厳しくなるのでは。</p> <p>○耐震改修案の検証結果 20 億円が 31 億円になり「その他経費」を加えると 43 億円になるとされていますが、新築移転案を検証すれば 75 億円がいくらになるのかと疑問に思っている。たとえば、統合して 200 台の駐車場で足りるのか、足りない場合はどうするのか。又、その費用はどうなるのか。「市民スペース」「レストラン」「収録スタジオ」「ヘリポート」等々いろいろ検討するとされているようだが、そういう施設や設備の費用も 75 億円に入っているのか。又、「その他経費」が入っていないと思われるが、地盤改良費、引っ越し費用、現庁舎の解体費等はどうか。新築移転案も同じ土俵で、公平な資料を出して、市民に説明していただきたい。</p> <p>○2 号案については、日本設計の検証作業で、概算工事費 33.2 億円に「その他経費」10.2 億円を加えて 43.3 億円という額が出されているが、1 号案については、概算工事費 76 億円しか示されていない。比較に当たっては、これは大きな問題ではないか。</p> <p>○日本設計による新築移転案には、建設費用の算出根拠に平方メートル当たりの単価が示されているが、住民投票後の変更案には、同じ日本設計によるものなのに、単価の記述がない。どういう理由なのかもっと議論を深めて欲しいと思う。</p>
場所	<p>○場所等では、鳥取駅周辺、市全体から見ても適地である。鳥取自動車道、国道、南バイパス、駅、バスターミナル等の要である。</p> <p>○何ゆえに 7 庁舎を集約しなければならぬのか合点ができない。コンパクトな鳥取市街地でもあれば、本庁と第 2 庁舎の移転はともかく、あとの 5 庁舎は現在地で何の支障があるのか。</p> <p>○旧市立病院の 53 号線はさびれ、駅南発展になり、地理的にも便利。</p>

分類	意見内容
	<p>○駅近くの方が便利がよくなる。現本庁舎の跡地は、久松山のふもとなので景観等を考えて上手に利用すればいいと思う。</p>
機能	<p>○耐震改修の議論を進めていくべきなので、市民サービスとかバリアフリーとか機能の話に議論の内容の道をそらさないでほしい。</p> <p>○市庁舎は、想定外の状況が起きたとき、市民が必ず頼っていく場所。現在の庁舎では、それだけのスペースがあるのか、また、一番大切な上下水道の配管施設、本当に大丈夫か心配。「安物買いの銭失い」にならぬよう、100年の計を基にした、そして、後々後悔しない、しっかりとした物を新築してほしい。</p> <p>○市庁舎は市民にとって大事な施設になるので、堅牢な建築物が望ましい。人口減少や高齢化人口の増加、市内企業の低迷（仕事不足、リストラ）等、将来の税収減になる可能性があるのでは、将来性を考えた工夫（合理化）が必要だと思う。例）防災拠点、バリアフリー、低階層、駐車場、役所組織改革。</p> <p>○駅南庁舎（総合受付及び、図書館）は今までどおりに使用してはどうか。地下駐車場は一般の人は使用しにくいと思う。市民会館も収入より維持費の方がかかるのなら、県のように市議会棟に使用してはどうか。</p> <p>○市民サービスの面では、現庁舎の不特定多数の市民が利用する建物、バリアフリー化は必要不可欠である。防災面では、耐震補強だけすればよいという問題ではない。多面的な機能が必要である。市行政での大量情報化社会に向けた鳥取市民にとって、真の利益となるための庁舎であるべきである。</p> <p>○現庁舎は昭和39年に新築されたものの、外観を見るだけでも老朽化は否めず、内部をつぶさに観察する機会はないものの、事務スペースの狭隘さと相まって、電気・空調・給排水に加えて情報通信設備等は陳腐化しているものと思われ、とても一部の増改築等でこの先をしのげるとは思えない。</p> <p>○市役所は災害時に災害対策本部になる為、緊急車両、ボランティアなどの受け入れ、救援物資等の備蓄、分配など、災害時に機能しなければならない。出来れば、屋上にヘリポートの設置も考えなければならない時代ではないか。</p> <p>○バリアフリー等を充実させようとしたら新築がいいに決まっているが、市民は、出来るだけお金を使わずやってほしいと思っている。耐震面だけで考えればいい。</p> <p>○駅南庁舎や本庁舎に分散している。市民のためのサービス向上を考えるなら1カ所にまとめるべき。本庁舎は駐車場が狭い。市立病院跡地</p>

分類	意見内容
	<p>は車もほとんど停まっていない。</p> <p>○庁舎統合により、維持費などの経費削減、どこで何の手続きをすればいいのかわからず行ったり来たりということがなくなる、災害時、物資補給の車両やヘリが多すぎる庁舎のせいで無駄に右往左往するという可能性がなくなる、統合した庁舎の跡地の活用の道も拓ける。</p>
<p>その他 (例：専門家委員会についてなど)</p>	<p>○先の住民投票案は、前提が崩れてしまったはず。投票結果は無効ではないか？ 今一度、住民投票結果の無効（白紙）と、再度見直した建設案を起こして市民に示して頂き、憂いを晴らした方が意義のある会議になると思う。</p> <p>○先日の庁舎耐震改修案の説明会に行ったが、非常に険悪な雰囲気、怖くて、私見を発言できる雰囲気ではなかった。</p> <p>○専門家委員会の委員長は見ている人に分かりやすいようにしゃべってほしい。人は映さなくていいので、資料を画面に映してほしい。チラシについて、「庁舎整備専門家委員会第〇回を開催しました！」という文字が大きい。全体的に活字が並べられているという印象を受ける。</p> <p>○専門家委員会、委員長は委員の名前を呼んだ上で発言を。傍聴していてわかりにくい。委員長は進行をしっかりと。委員さんに平等に発言できるように。アンケートは不要、意味がない。市民の意思は住民投票結果。そもそも市長が自分の意見を言うべき。専門委員会に押し付けている。責任転嫁。</p> <p>○取り組み方、説明不足、現状での問題点、一杯あったはず。市長はじめ、市議員は、もっと将来的な市庁舎のあり方、活用について研究不足。</p> <p>○このような大きな問題を、建築に詳しくもない一般市民に選択させるというのは不条理だと思う。建築に携わっている人や詳しい人でもない限りこの問題の本質を見極めるのはとても難しい。この問題について市民が参入できるのはこの意見フォームだけで充分だと思う。</p> <p>○市長は、議会で「専門家委員会の提言を待つ」と言っておられ、専門家委員会の小野委員長は、この会は単なる「通訳」で方向は出さないとされており、議会の特別委員会は「チェックすべき提案はまだ来ていない」と。どういう結論を誰が出すのか。専門家委員会と市民の「討論会」をぜひ開催してほしい。</p> <p>○現在、鳥取市役所庁舎について「改修」「移転新築」のご検討を行っておられますが、是非とも「移転新築」にご決定頂き、発注は管工事（給排水、衛生、冷暖房空調設備工事等の機械設備工事）を分離発注して頂くと共に、雇用の確保、経済活性化のため、地元業者に発注頂きます様をお願いします。</p>

分類	意見内容
	<p>○この度の説明会について、議員が個人的な意見を述べられる様では、今後統一されるのは大変難しいのでは。</p> <p>○24年5月20日の賛成、反対かの投票をしましたが、何の役にも立たず、この問題が浮上してからの無駄なお金は相当な金額になっている。市長は本気で難問を解決して下さい。</p> <p>○前回の専門家委員会委員の議論の中で、庁舎の耐用年数、ライフサイクルコスト等に関する議論がありましたが、建築誌にこれと関連する記事が掲載されております。是非参考にさせていただきたく、資料を送付させていただきます。</p> <p>○専門的知見資料の作成業務を鳥取県建築士事務所協会に委託予定と新聞記事で知ったが、これには反対。建築士協会は、住民投票前検証案を作成し、37.4億円の建設費を算出した団体で、どう考えても「第3者の業務が出来るところ」とは思えない。県建築士協会作成資料をもとに専門家委員会で議論されるなら、これまで専門的、客観的な立場から議論を積み上げてこられた専門委員会の努力を水の泡に帰すものとする。別の機関に資料作成を依頼してほしい。</p> <p>○専門家委員会の議論は的が外れている。市庁舎については、耐震対策から議論がはじまったもの。バリアフリー等、新築すれば良くなるのは当然だが、住民投票において、お金をかけずに耐震して欲しいという結果になった。耐震改修で専門家委員会は議論すべき。バリアフリー等は次の段階で検討すればいい。</p>

# 鳥取市庁舎整備に関する4つの計画案の比較表

■比較表の作成方法

- ・住民投票の際に全戸配布した関連情報表を元に作成
- ・黄色の欄は、前回委員会の議論を踏まえ追加した内容

■コストへの影響

- 直接的影響 
- 間接的影響 

		現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
				住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
計画案の説明 (前提)			市が、平成23年3月25日に決定した「鳥取市新庁舎建設に関する基本方針」を踏まえ、鳥取市新庁舎建設基本計画を策定するに当り、平成23年5月20日に(株)日本設計に計画策定業務を委託(約890万円)。有識者による「鳥取市庁舎整備に関する検討委員会」や市議会「鳥取市庁舎建設に関する調査特別委員会」の議論を踏まえ、取りまとめた、鳥取市新庁舎建設基本計画(案)〔平成24年2月17日公表〕に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案した案について調査することとし、平成24年1月27日、市議会が調査内容を示し(社)鳥取県建築士事務所協会に調査業務を委託(約389万円)することを議決。平成24年2月29日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。	市議会が、平成23年9月30日に設置した「鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例検討会」(正副議長、各会派代表で構成)において、山本浩三氏が立案(委託契約なし)した案を会派結が提案し、同検討会で議論。平成24年3月22日、市議会で可決され同日公布された鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例と併せて示された関連情報表に記載の「現本庁舎の耐震改修及び一部増築」案に基づく内容。	市議会が、平成24年5月31日に設置した「鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会」において、山本浩三氏を2回参考人招致するなど2号案を調査。さらなる検証が必要と判断し、平成24年9月7日、市議会が調査内容を示し(株)日本設計に調査業務を委託(約656万円)することを議決。調査を進める中で、2号案の条件では実現困難な課題があることが示され、同特別委員会において2号案の条件を一部変更。平成24年11月9日、議長に報告された調査業務報告書に基づく内容。
基本情報	概要		・旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 ・新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 ・敷地内に平面駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に立体駐車場と広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。	・現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水等)について一部改修を施す。2階建て部分は取り壊す。 ・敷地内に地上5階・地下1階(駐車場)建ての新第2庁舎を増築する。 ・敷地内に半地下駐車場とその上部に広場を設ける。
	位置		鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)
	敷地の広さ		約13,877㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)	約7,969㎡(整形)
	延床面積		新庁舎:約23,500㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約3,673㎡ 立体駐車場:約3,993㎡	改修後の本庁舎:約5,900㎡、 新第2庁舎:約4,380㎡ (地上:約3,650㎡・地下:約730㎡)	改修後の本庁舎:約5,850㎡、 新第2庁舎:約4,430㎡ (地上:約3,700㎡・地下:約730㎡)
	工期		約1年半	約3年 (仮庁舎を確保した場合 約2年)	約2年	約2年半 (本庁舎と新第2庁舎の工事の重なりを無くした場合 約3年)
立地	交通アクセス	【本庁舎・第2庁舎】 国道53号線、県道に隣接し、車での利便性が高く、鳥取駅から北に約1.1kmであり、バス停(くる梨ほか)が整備されている。 【駅南庁舎】 県道に隣接し、車での利便性が高い。 鳥取駅から南に約250m(徒歩:約4分)。 【他の庁舎】 省略(位置は鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P27参照)	合併して広くなった鳥取市全体の中核的な位置であり、交通の結節点に位置している。 国道53号線、鳥取環状線に隣接し、車での利便性が非常に高い。 鳥取駅から西に約300m(徒歩:約5分)であり、敷地内にバス停を整備予定。	現状どおり。	現状どおり。	現状どおり。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築			
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
市民サービス	建物計画	鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P2に記載の現状と課題 ・老朽化 ・本庁機能の分散化 ・バリアフリー化への対応の不備 ・環境配慮への対応の不備 ・狭あい自由度の低い空間 ・駐車場の不足	建築面積(1フロアの面積):約4,000㎡ 建築面積が広く、1・2階に窓口や市民交流スペースなど多様な機能を整備する。 高齢者や障がいのある人などの利用に配慮し、バリアフリー化を徹底する。 環境への配慮やランニングコスト削減のため、省エネルギーへ対応する。  その他の機能は、新庁舎建設基本計画(案)を参照	バリアフリー化は含まない。		本庁舎及び現第2庁舎ともに廊下や車椅子トイレ、階段等のバリアフリー対応が十分でないため当該部分の面積も割り増す必要がある。 環境性能を包括的にあらわす指標(PAL、CASBEE等)により、目標性能を設定する必要がある。
	市民サービスの考え方	●市民生活に関連の深い手続きなどを駅南庁舎に集約配置(本庁機能は7つの建物に分散) ●本庁舎に証明コーナー(住民票の写しなど証明発行、住所異動など手続き窓口)を設置 ●駐車場の不足 ●市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ●本庁舎、駅南庁舎の総合案内周辺に各種チラシ等を配置	鳥取市新庁舎建設に関する基本方針(抜粋) ●効率的な業務執行により市民に質の高いサービスを提供(庁舎機能の分散化を解消し、ワンストップサービスを本格的に実現) ●駅南庁舎については、1階にさざんか会館内の中央保健センターを配置するとともに、2階にある中央図書館の一部を1階に拡充し、一層の機能向上とサービスの充実を実現 ●駐車スペースを十分に確保 ●市民が気軽に交流し、協働のまちづくりが進む多目的スペースの確保 ●観光情報・行政情報等を幅広く提供できる情報発信拠点の整備 など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。
	本庁体制	7庁舎(本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎) 市民の利便性向上のため、新庁舎には、現本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎(1階窓口部分)、福祉文化会館、文化センターの市役所機能を統合する。 さざんか会館の保健センターを駅南庁舎の1階に移転し、駐車場不足や待合環境の改善を含め健康・子育て機能を整備する。	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)
	庁舎の利用状況	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)	資料2-2のとおり。 (来庁者、駐車場、主な窓口機能など)
	市民機能	・市民が気軽に集えるよう本庁舎に市民談話室を整備 ・駅南庁舎に情報コーナー、託児室を整備	・市民が気軽につどい、利用できる多目的スペース(災害時の活用に配慮して整備) ・地産地消を促進するレストラン ・行政情報(行政、議会、防災、姉妹都市など)の提供スペース ・情報端末コーナー など	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。	市議会では、現状維持を基本として議論。

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
			住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
バリアフリーの考え方	①各部屋の出入り口の扉が円滑に開閉できる構造、その他車いす使用者が容易に開閉して通過できる構造になっていない、②室内の通路が狭く、車いすが通れない、③乳幼児のおむつ交換、授乳する場所がほとんどない、④トイレに高齢者・障がい者等が円滑に衣類又は装身具の交換ができる設備(ベッド)や設置スペースがない、など	バリアフリー法の利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応をめざす ・主要な動線については、十分な幅員を確保 ・階段は、適切な蹴上げ、踏面寸法を設定し、2重手すりを設置 ・エレベーター内には、車いすが転回するのに十分なスペースを確保 ・各階に多目的トイレを設置 など	バリアフリー法に定める利用円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める利用円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。	バリアフリー法に定める利用円滑化基準(最低限の基準)への対応が必要 本庁舎：法律上は努力義務。 新第2庁舎：法対応は必須。 ※バリアフリーに対応するため、別途床面積や金額の加算が必要。利用円滑化誘導基準(好ましい基準)への対応にはさらに加算が必要。
庁舎面積	本庁舎：約6,800㎡ 第2庁舎：約2,252㎡  駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡ ※本庁舎・第2庁舎以外は、面積に含まれていない共用部分(廊下、トイレ、倉庫など)もある。  参考： 全体の執務スペース 6587.4㎡ ※オフィス環境等調査報告より	新庁舎：約23,500㎡  駅南庁舎：約3,200㎡  下水道庁舎：約3,104㎡  ※新庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。 (用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約3,673㎡  駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡  ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,900㎡、 新第2庁舎：約4,380㎡ (地上：約3,650㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡  ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)	改修後の本庁舎：約5,850㎡、 新第2庁舎：約4,430㎡ (地上：約3,700㎡・地下：約730㎡) 駅南庁舎：約3,200㎡ 福祉文化会館：約576㎡ 文化センター：約130㎡ さざんか会館：約578㎡ 下水道庁舎：約3,104㎡  ※改修後の本庁舎、新第2庁舎の面積の考え方は資料2-3のとおり。(用途別の床面積：事務室、防災スペース、市民スペースなど)
駐車場	資料2-2のとおり。	屋外平面駐車場：200台	立体駐車場：158台	半地下・屋外平面駐車場：150台	半地下・屋外平面駐車場：117台
工事中の庁舎利用		居ながら工事できる。 (別敷地のため)			居ながら工事できない。 駐車台数が減少する。(もっとも少ない期間は41台)
耐震工法		設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法	現本庁舎は免震工法、新第2庁舎は設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎とも免震工法
災害対策拠点 拠点性	本庁舎、第2庁舎「大規模な地震が発生した場合、倒壊、又は崩壊する危険性が高い」	敷地が広く、建物以外の部分が多く確保でき、救援物資や車両、ボランティアの受け入れなど多用途に利用できるため、災害対策本部の機能が充実する。 幹線道路(国道、環状線)に隣接しているため、緊急時に市内各地と連携しやすく、鉄道を利用した輸送も対応しやすくなる。  防災機能の詳細は、新庁舎建設基本計画(案)を参照			構造体：I類、建築非構造部材：A類、建築設備：甲類

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築					
				住民投票前検証案		住民投票の2号案		住民投票後変更案	
建設費概算		約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)		約37.4億円 (設計・監理費は含まない)		約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)		約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)	
建設費概算 算出根拠		新庁舎建設費 (地上6階 免震構造)  ※単価は、近年の同規模類似例の面積あたりの建設実績単価(免震構造、外構整備費含む)の平均値(5都市分)を採用 30.7万円×23,500㎡	約72.1億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約16.27億円) ※設備改修、外装・内装改修を含む  (エレキ-棟 約1.73億円)  (解体費 約0.61億円) ※駐輪場の解体費含む	約18.6億円	現本庁舎改修費(柱頭免震改修) (免震改修 約7.02億円) ※県の単価(延床面積割)で算定、11.9万円×5,900㎡ (設備改修 約0.83億円) ※一般設備の30%のコスト、1.4万円×5,900㎡ (解体費 約0.36億円) ※4万円×900㎡	約8.21億円	現本庁舎改修費(基礎免震) (免震改修 約9.1億円) (外壁改修 約1.1億円) (内装改修 約0.5億円) (設備改修 約0.7億円)  (解体費 約0.4億円)	約11.8億円
				新第2庁舎 (地上5階、免震構造)	約13億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (24万円×3,650㎡)	約8.76億円	新第2庁舎 (地上5階地下1階 免震構造) (渡り廊下含む)	約15.7億円
				立体駐車場 (鉄骨造、5層 3,993㎡)	約5億円	半地下駐車場・ふれあい広場 ※市営駐車場の単価を参考、11万円×2,500㎡	約2.75億円	半地下駐車場・ふれあい広場 (鉄骨造、1,600㎡)	約3.3億円
				外構(自転車置場、進入路、植栽ほか)	約0.8億円	外構 (5万円×500㎡)	約0.25億円	外構(屋外駐車場、舗装、植栽) (2,600㎡)	約0.2億円
				建設費 計	約72.1億円	建設費 計 ※算定は国交省基準に準拠	約37.4億円	建設費 計	約20.0億円
	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.7億円	設計・監理費	なし	設計・監理費 (建設費の合計×4%)	約0.8億円	設計・監理費 ※算定は国交省基準に準拠	約2.2億円	
その他経費		埋蔵文化財調査費	不要	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円	埋蔵文化財調査費	約1.3億円
		土壌汚染対策費 (法に基づく調査が必要。結果、対策が必要な場合、排出土量によって算定)		土壌汚染対策費 (8,750㎡)	約2.7億円	土壌汚染対策費 (排出土量によって算定)	不明	土壌汚染対策費 (19,000㎡)	約5.9億円
				大規模修繕費	上記に含む	大規模修繕費		大規模修繕費	約2.2億円
								その他(下水道管移設、各種調査など)	約0.8億円
		その他経費 計		その他経費 計	約4.0億円	その他経費 計		その他経費 計	約10.2億円
その他経費が発生する要素		・ 駅南庁舎の用途変更に伴う整備		・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策		・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策		・ バリアフリー対応による床面積の増加 ・ 工事期間中の仮駐車場の確保 ・ 環境配慮(省エネルギーなど)への対応 ・ 福祉文化会館の耐震対策	
建設費財源		合併特例債:約69.8億円、国庫補助金:約0.7億円、基金:約4.3億円	合併特例債:約33.5億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.8億円	合併特例債:約17.6億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円、国庫補助金:約2.1億円、基金:約2.0億円				
合併特例債の市の実質返済額		20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約11.8億円(1年あたり約0.6億円)	20年間で約6.2億円(1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円(1年あたり約0.5億円)				
庁舎の寿命		おおむね100年を目標 ・ 長寿命な構造躯体、更新の容易な間仕切りや機器設備等、維持管理しやすい材料など							
地域経済効果		地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果:約121.1億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果:約59.6億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果:約32.2億円(建設費のみ)	現本庁舎の免震改修以外は、地元参入しやすく、全面的に地元発注(幅広い分野に経済効果) 経済波及効果:約50.0億円(建設費のみ)				

	現状	新築移転 (住民投票の1号案)		現本庁舎の耐震改修及び一部増築			
				住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案	
ライフサイクルコスト		設計監理費	約2.7億円				
		建設費	約72.1億円				
		運用管理費	運用費(光熱水費) 電気・ガス・水道・燃料等	約50.8億円			
		※使用年数100年 ※「建築物のライフサイクルコスト」(建築保全センター発行)の事務所における概算用データベースにより算定(解体再利用費も同じ)	保全費(施設維持・保守管理) 清掃・設備保守・警備等委託料	約92.4億円			
			一般管理費・事務費 運用管理	約19.7億円			
			修繕・更新費 内外装、設備など修繕・更新	約247.0億円			
解体再利用費 解体、再利用、環境対策	約2.4億円						
まちづくり		現本庁舎周辺地域の活性化、跡地活用					

■将来人口、想定職員数  
鳥取市新庁舎建設基本計画(案) P25参照

■財政について  
 合併特例債 活用期限は平成32年3月末(対象事業費の95%に活用でき、返済額の7割が国から交付税措置される)  
 財政の健全性 財政健全化判断比率について、早期健全化基準を下回り健全性が高い  
 整備関連基金 公共施設等整備基金(約34億円)、地域振興基金(約40億円) ※平成24年度末見込み(平成25年2月補正見込み)

■国の基準  
 新営予算単価 国土交通省が、官庁施設の質的水準を統一的に確保するために必要な工事費単価を示したもので、概算作成を目的としており設計金額の基礎となる。情勢に基づき毎年改定。  
 告示15号 国土交通省が、建築士事務所の開設者がその業務に関して請求することのできる報酬の基準を示したものの。

鳥取市新庁舎建設基本計画(案)に記載の新庁舎の機能〔概要〕

分類	考え方	具体の機能	メモ欄
窓口機能	市民が最も利用する窓口空間は、市民の満足度向上のため、高いレベルのワンストップサービスの実現を図るなど、便利で分かりやすいことを第一に計画します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利便性の高い窓口</li> <li>○プライバシーに配慮した相談室</li> <li>○親切・丁寧な案内サービス</li> <li>○利便施設によるサービス性の向上</li> </ul>	
執務機能	機能的で効率的な行政運営を実現する、働きやすく、フレキシビリティ※2の高い執務空間とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機能的で効率的な執務空間</li> <li>○様々な要望に対応できる会議室・打合せスペース</li> </ul>	
市民機能	協働のまちづくりを促し、多様な交流を育むために、市民機能を充実させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な活動に対応する市民スペース（多目的スペース）</li> <li>○誰もが利用しやすい協働・交流スペース</li> <li>○地産地消を促進するレストラン</li> <li>○行政情報等の積極的な提供</li> </ul>	
議会機能	市民に開かれ、議会機能が十分発揮される議会関連諸室の計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会活動を活性化する議場</li> <li>○市政参加を促す傍聴席</li> <li>○議論を促す委員会室</li> <li>○議会運営を補助するその他諸室</li> </ul>	
職員関連機能	職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため、職員関連諸室の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働きやすい職場環境の提供</li> </ul>	
倉庫機能	倉庫機能では、省スペース、書類の重要度に応じた管理保管、計画的な収納スペースの配置等について検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省スペースの実現</li> <li>○重要書類・情報の安全な管理・保管</li> <li>○計画的な収納スペースの配置</li> </ul>	
出先機関との連携機能	各総合支所、各地区公民館など各拠点施設と本庁舎が連携し、一体となった市政運営が実現できる機能を計画します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各総合支所との連携</li> <li>○各地区公民館との連携</li> <li>○その他施設との連携</li> </ul>	
外部空間・駐車場等	外部空間においては、市民の「安全・安心」「快適性」「憩い」「にぎわいの創出」「バリアフリー」「環境への配慮」などを十分に考慮し、市民にとって使いやすい、訪れやすい庁舎となるよう整備していきます。また、誰もがアクセスしやすく、安全で便利な駐車場・駐輪場を実現します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の憩いの場となり賑わいを生む休憩コーナー・屋外広場</li> <li>○安全で便利な駐車場</li> <li>○利用しやすいバイク置場・駐輪場</li> </ul>	
情報化への対応機能	現在の情報化への対応だけでなく、今後更新される情報化にも対応できる柔軟性の高い計画とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報化の更新に対応できる備え</li> </ul>	
防災機能	東日本大震災の教訓を生かし、耐震安全性能を国基準の最高レベルとし、地震・水害・津波などの災害発生時に、災害対策本部として十分な機能を発揮する市庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害に強い構造</li> <li>○信頼性の高い設備</li> <li>○真に機能する災害対策本部</li> </ul>	
ユニバーサルデザイン	誰もが来やすく、使いやすく、親しみを持てる市庁舎とするために、ユニバーサルデザインを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○誰もが来やすい庁舎</li> <li>○誰もが使いやすい庁舎</li> <li>○わかりやすいサイン・案内</li> </ul>	
環境との共生	快適・環境都市鳥取にふさわしい、環境との共生が図れる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然エネルギーの活用</li> <li>○エネルギーの有効利用</li> <li>○エネルギー負荷の低減</li> <li>○資源の有効利用</li> </ul>	
庁舎維持・セキュリティ機能	長寿命を図り、永きにわたって市民が使いやすい庁舎とします。また、人・物のセキュリティ管理、情報管理に配慮した、安心な庁舎とします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長寿命なスケルトン（構造躯体）</li> <li>○更新の容易なインフィル（間仕切り、設備機器等）</li> <li>○容易な維持管理</li> <li>○安全・安心のセキュリティ</li> </ul>	
地域の発展への貢献	まちなかに来る人、働く人、住む人が増え、鳥取の玄関口に賑わいが生まれる庁舎を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鳥取市の情報発信の場・PRスペース</li> <li>○周辺環境と調和する新庁舎</li> <li>○鳥取市をイメージした庁舎</li> </ul>	

# 鳥取市庁舎の利用状況

## ■現状

	来庁者		駐車台数		
	実数	主な来庁目的	駐車可能台数	必要台数見込	満車状況
本庁舎	590	①証明発行、住所異動の手続きの窓口(証明コーナー)。その他、市民総合相談、市営住宅、ごみなどの窓口がある他、自治会等の活動と関連の深い、防災、市民活動、道路、公園などの窓口。	151	88	開庁日の6割 その他、平日、休日問わず、市民会館大ホールイベント時 ※市民会館や周辺施設利用者も利用
第2庁舎	199	②雇用・企業支援や教育委員会などの窓口。			
駅南庁舎 (図書館利用を除く)	979	③住民票、税、福祉など市民生活に関連の深い手続きの窓口。(駅南庁舎の窓口の詳細は別紙のとおり。)	204	110	健診、確定申告時など ※図書館利用者や周辺施設利用者(有料)も利用
福祉文化会館	-	④期日前投票期間には投票所となる。	20	-	イベント時、期日前投票時など ※満車時は、わらべ館駐車場を利用
文化センター	-	⑤生涯学習センターの各種講座申込み窓口。	87	-	ホールイベント時など
さざんか会館	200	⑥乳幼児健診、予防接種、成人・母子などの健康相談窓口。	88	100	健診時、5階会議室利用時など ※満車の場合は駅南庁舎を利用
下水道庁舎	90	⑦下水道使用料の支払い窓口。	6	-	
合計	2,058		556	298	

※項目の説明 来庁者実数 「鳥取市庁舎整備に係る基礎調査」〔調査日：平成22年12月22日と24日〕の調査結果(さざんか会館を除く)。※以下、「基礎調査結果」という福祉文化会館、文化センターの利用者数は調査しておらず、また平常時の来庁者は少ないため省略(必要台数も同様)。さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、その数を記載(1組2人と仮定)。その他の利用者数は未調査。

主な来庁目的 市民が手続、申請、相談等に利用する主な窓口を記載(業者の来庁は除く。各課の庁舎配置及び主な事務の内容は別紙参照)。

駐車可能台数 各建物の駐車可能台数(駅南庁舎は公用車など別利用枠を除く)。

必要台数見込 基礎調査結果及び月別駐車場利用数(駅南庁舎)を元に見込んだ駐車場必要台数(1日のピーク時、さざんか会館を除く)。さざんか会館は、乳幼児健診等に多い日で約100組来庁するため、すべて車利用と仮定して記載。

## ■整備後の想定

	来庁者				駐車可能台数			
	新築移転		耐震改修		新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築		
	人数	主な来庁目的	人数	主な来庁目的		住民投票前検証案	住民投票の2号案	住民投票後変更案
本庁舎	-		590	①②	-	158	150	117
新第2庁舎	-		199					
駅南庁舎	200	⑥	979	③	204	204	204	204
福祉文化会館	-		-	④	20	20	20	20
文化センター	-		-	⑤	87	87	87	87
さざんか会館	-		200	⑥	88	88	88	88
下水道庁舎	90	⑦	90	⑦	6	6	6	6
新庁舎	1,768	①②③④⑤	-		200	-	-	-
合計	2,058		2,058		605	563	555	522

※新築移転の来庁者人数は、統合効果による減、市民機能充実による増が想定されるが、上記ではこれを見込まず現状の数値を記載。

※新築移転の駐車場は、周辺施設、事業者等との共同利用、機能連携について今後検討するとしている。〔鳥取市新庁舎基本計画(案)P33〕

※現本庁舎の耐震改修及び一部増築の駐車場は、現状で満車状態があるため、解消する場合は何らかの対策が必要。

## 鳥取市庁舎整備案 用途別床面積の考え方

- ・用途別面積は、あくまで想定であり、設計時に変動する。
- ・費用は、それぞれの面積に対し、建設費の全体面積割した単価を単純に乗じたもの。  
用途、導入する設備などで単価は異なるためあくまでも参考値。

## ■新築移転

床面積合計 23,500 m<sup>2</sup>  
新庁舎建設m<sup>2</sup>単価 30.7 万円

## (1)総務省起債対象事業費算定基準による算定

- ・庁舎建設を行う際、起債借入の上限となる基準(標準面積。平成22年度に基準制度は廃止)
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
事務室	換算職員数1,663人(※)×4.5m <sup>2</sup>	7,484	23.0
倉庫	事務室面積7,484m <sup>2</sup> ×13%	973	3.0
会議室等(会議室、電話交換室、便所、洗面所その他の諸室)	想定職員数854人×7m <sup>2</sup>	5,978	18.4
玄関等(玄関、広間、廊下、階段、その他の通行部分)	(事務室面積+倉庫面積+会議室等面積) 14,435m <sup>2</sup> ×40%	5,774	17.7
車庫	自動車台数10台×25m <sup>2</sup>	250	0.8
議会(議場、委員会室、議員控室など)	議員定数36人×35m <sup>2</sup>	1,260	3.9
計		21,719	66.7

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P34、同資料編P31参照

## (2)国土交通省新営一般庁舎面積算定基準による付加機能面積の算定

- ・総務省の基準には、売店、食堂、喫茶は含まれていない
- ・庁舎の新築を行う多くの自治体が付加面積算定の参考としている

施設区分	積算方法等	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
市民機能	売店、食堂、喫茶	411	1.3
上記の交通部分	411m <sup>2</sup> ×30%	123	0.4
計		534	1.6

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35、同資料編P32参照

## (3)他都市の事例による付加機能面積の算定

- ・防災機能や市民機能をどれだけ充実させるかは個々の自治体の判断による
- ・他都市の事例を元に、鳥取市として必要と見込まれる面積を設定

施設区分	積算方法等	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
市民機能	多目的スペース、市民協働スペース、展示・情報コーナー、等	700	2.1
防災機能	備蓄倉庫、災害対策諸室 等	300	0.9
上記の交通部分	1,000m <sup>2</sup> ×30%	300	0.9
合計		1,300	4.0

※H24.2.17 鳥取市新庁舎建設基本計画(案)P35

## ■現本庁舎の耐震改修及び一部増築

床面積は、現在の本庁舎、第2庁舎の面積を基本とし、防災機能として500m<sup>2</sup>を加算する。

区分	m <sup>2</sup> 単価	面積(m <sup>2</sup> )	費用(億円)
住民投票前検証案	12.98億円÷3,673m <sup>2</sup> =35.34万円	500	1.8
2号案	8.76億円÷3,650m <sup>2</sup> =24万円	500	1.2
変更案	15.7億円÷4,430m <sup>2</sup> =35.44万円	500	1.8

単位：億円

## 市庁舎整備に伴う経済波及効果（フロー効果）

## ■新築移転

工事費	経済波及効果
72.1	121.1

## ■耐震改修

## (1) 住民投票前検証案

(内訳)

工事費	経済波及効果
37.4	59.6

	工事費	経済波及効果
免震改修	18.6	28.0
その他	18.8	31.6

## (2) 住民投票の2号案

(内訳)

工事費	経済波及効果
20.0	32.2

	工事費	経済波及効果
免震改修	8.2	12.4
その他	11.8	19.8

## (3) 住民投票後変更案

(内訳)

工事費	経済波及効果
31.0	50.0

	工事費	経済波及効果
免震改修	11.8	17.8
その他	19.2	32.3

## □分析条件など

分析方法：産業連関分析

分析地域：鳥取市

産業連関表：鳥取市2000年(34部門)：(財)とっとり地域連携・総合研究センター

平均消費性向：鳥取県家計調査(平成23年、鳥取市)

地元発注率の調整：新築移転については、全額が地元発注であると仮定

耐震改修については、免震改修部分は20%、その他の部分は全額が地元発注であると仮定

(参考)鳥取県庁舎耐震改修事業 地元発注率20%(共同企業体の出資比率)

2次波及効果(所得増による消費増)の算定に当たり、耐震改修の免震改修部分は直接効果の雇用者所得額に20%を乗じ、その他の部分は同100%であると仮定

市庁舎整備に関する比較の視点と比較イメージ(委員長私案)

資料3-1

比較の視点		現状、市民ニーズ、他市事例、必須条件等	市庁舎整備の方策(各案の特徴・内容と具体的想定) ※1					
			想定1	想定2	想定3	...	...	
効果	①市庁舎に必要な機能、条件	耐震工法						
		防災・災害対策拠点						
		行政事務・議会等の機能 (床面積、統合・分散)						
		市民サービス (窓口[統合・分散]、市民用スペース・機能)						
		市民(・職員)のアクセス、駐車場						
		バリアフリー、ノーマライゼーション						
		環境配慮						
		...						
	...							
	その他効果	②短期的	事業のフロー効果(経済効果)					
③長期的		まちづくり、周辺整備、中心市街地 市役所の場所 (上位関連計画との関係)						
と④ の 対 応 関 係 を の 明 確 に 目 録 す る	④	イニシャルコスト(当座の経費) ※2						
	①	ランニングコスト(長期的経費)						
		市の財政への影響						

※1 想定1, 2, ...は、(1)既存の各方針の絞り込み・選択の過程をレビューし、他の選択肢の可能性も検討する、(2)各視点のオプションについて検討する、を経て設定する。

※2 「設計検討の過程で金額も徐々に確定していく」のが自然であれば、ここでも幅をもたせた記述にする。ただし、コストを上昇・下降させる要因については明確にする。

# 本市の中長期財政指標について

## (第9次総合計画・第5次行財政改革大綱)

### 第9次総合計画(長期)

(平成23～32年度)

#### ○基本的な考え方

限られた財源を最大限有効に活用する経営の視点に基づき、持続可能で安定した財政基盤を確立する。

#### ○具体的な取り組み

- ①戦略的な施策等の展開
- ②新たな歳入確保に繋がる取り組みの推進
- ③長期的に持続可能な健全財政の堅持
- ④保有資産の効果的な利活用

#### ○管理指標

財政調整基金等 25億円  
(標準財政規模の5%)

#### ○長期財政の見通し

平成23年度～平成32年度までの長期計画

- ・長期財政フレームの見通し
- ・計画期間中の公債費の見通し
- ・年度末市債残高の見通し
- ・年度末基金残高の見通し……次頁

### 第5次行財政改革大綱(中期)

(平成22年度～26年度)

#### ○総合目標

行政サービスの向上や改革意欲の高い組織風土づくりの指標となる事務処理時間の短縮、財政余力を示す指標を、行財政改革の総合的な目標と設定し、成果を検証する。

- ①市民等との協働の推進
- ②持続可能で安定した財政基盤の確立
- ③効率的な業務プロセスと高度な執行体制の確立

目標①事務の見直しによる組織のスピードアップ  
目標②財政調整基金等の残高を25億円とする。  
(標準財政規模の5%)

#### ○持続可能で安定した財政基盤の確立

- ・長期的に持続可能な健全財政の堅持
- ・税・税外収入の収納率の向上及び使用料の適正化
- ・市有財産の効率的な管理と整理・利活用の推進
- ・成果・優先度等に基づく整理合理化
- ・経費の節減合理化
- ・外郭団体の経営健全化の促進
- ・公営企業等の経営健全化の推進
- ・新たな歳入確保につながる施策の推進

### 本市の財政目標

- ・財政調整基金等の残高を標準財政規模の5%を目標とする。
- ・実質的な市債残高を減らし、計画的に公債費を縮減させる。  
→ 将来に渡りプライマリーバランスの均衡を図る。

※プライマリーバランスとは、歳入から市債発行額を引いた金額と、歳出から公債費(市債の元利償還金)を引いた金額の差で、基礎的な財政収支のことをいいます。

# 長期財政の見通し

## ○財政フレームの方向性

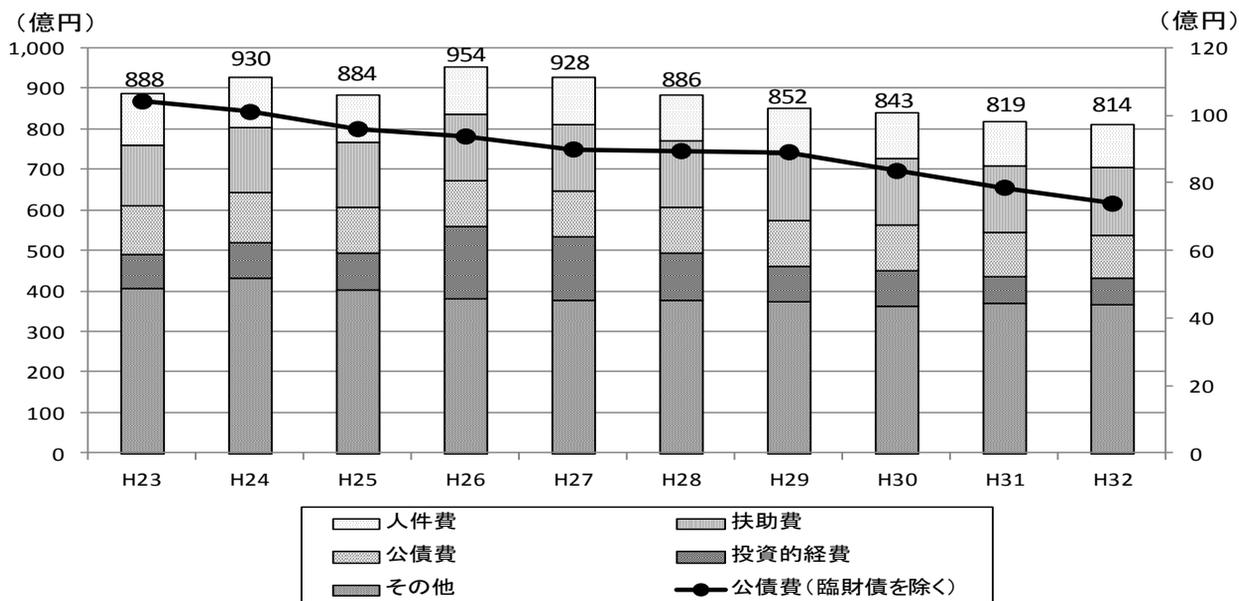
第9次鳥取市総合計画の施策実施に向けて、本市財政の全体的な枠組みを示すため、中長期的な財政フレーム（適正な予算規模）を提示します。この財政フレームの推計にあたっては、年々厳しさを増す本市の財政状況の中で、総合計画の重要課題を推進していくため、第5次行財政改革大綱に基づき経費の削減を図るとともに、選択と集中により、事業を精査することで、将来にわたる行財政運営に大きな支障を及ぼさないよう、安定した財政構造の確立を目指すものです。

## ○財政推計の考え方

歳入については、人口減少や地価下落の影響を受け、市税が中長期的に減少すると見込んでいます。また、地方交付税は、税財源移譲等の見直しによる減少と市税減収の影響や臨時財政対策債の償還に充当する需要額などを相殺すると、ほぼ横ばいと見込まれますが、27年度以降は段階的に縮減される合併算定替(※)の影響を受け、大幅な減少を見込んでいます。歳出については、過去の財政状況を基本として、将来にわたり健全な財政基盤の構築に向け、人件費等の削減や公債費の抑制の推進により、適正な財政規模となることを見込んでおりますが、児童手当や生活保護費等の扶助費は増加傾向となると見込んでいます。また、市庁舎の整備や河原工業団地等の主要なプロジェクト(普通建設事業)については、後年度負担が軽減できる有利な時期に財政需要として見込んでいます。

(※) 合併算定替：合併後10年間は、合併がなかったものと仮定し、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税の合算額を保障し、合併による普通交付税の不利益を被ることがないように配慮された制度。

## ○鳥取市の長期財政指標(第9次総合計画に平成25年度予算を反映して将来推計したものです。)



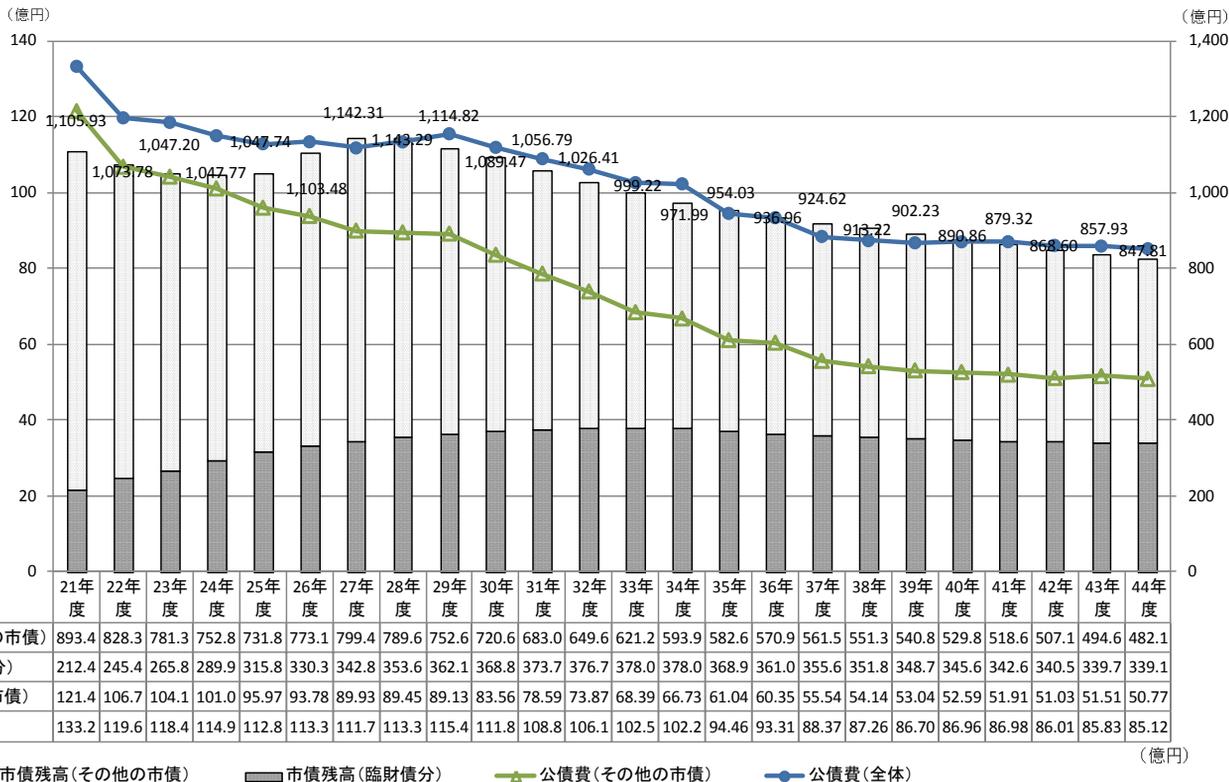
## 市庁舎整備案の建設費概算、財源、実質返済額

	新築移転 (住民投票の1号案)	現本庁舎の耐震改修及び一部増築	
		住民投票の2号案	住民投票後変更案
建設費概算	約74.8億円 (設計・監理費約2.7億円含む)	約20.8億円 (設計・監理費約0.8億円含む)	約33.2億円 (設計・監理費約2.2億円含む)
建設費財源	合併特例債:約69.8億円 国庫補助金:約0.7億円 基金:約4.3億円	合併特例債:約17.6億円 国庫補助金:約2.1億円 基金:約1.1億円	合併特例債:約29.1億円 国庫補助金:約2.1億円 基金:約2.0億円
実質返済額	20年間で約24.6億円 (1年あたり約1.2億円)	20年間で約6.2億円 (1年あたり約0.3億円)	20年間で約10.3億円 (1年あたり約0.5億円)

※建設費等のみ(その他の費用は除く)。住民投票前検証案は設計監理費が無いため除く。

参考:平成24年度予算 公債費(借入金の返済額)=約114.9億円

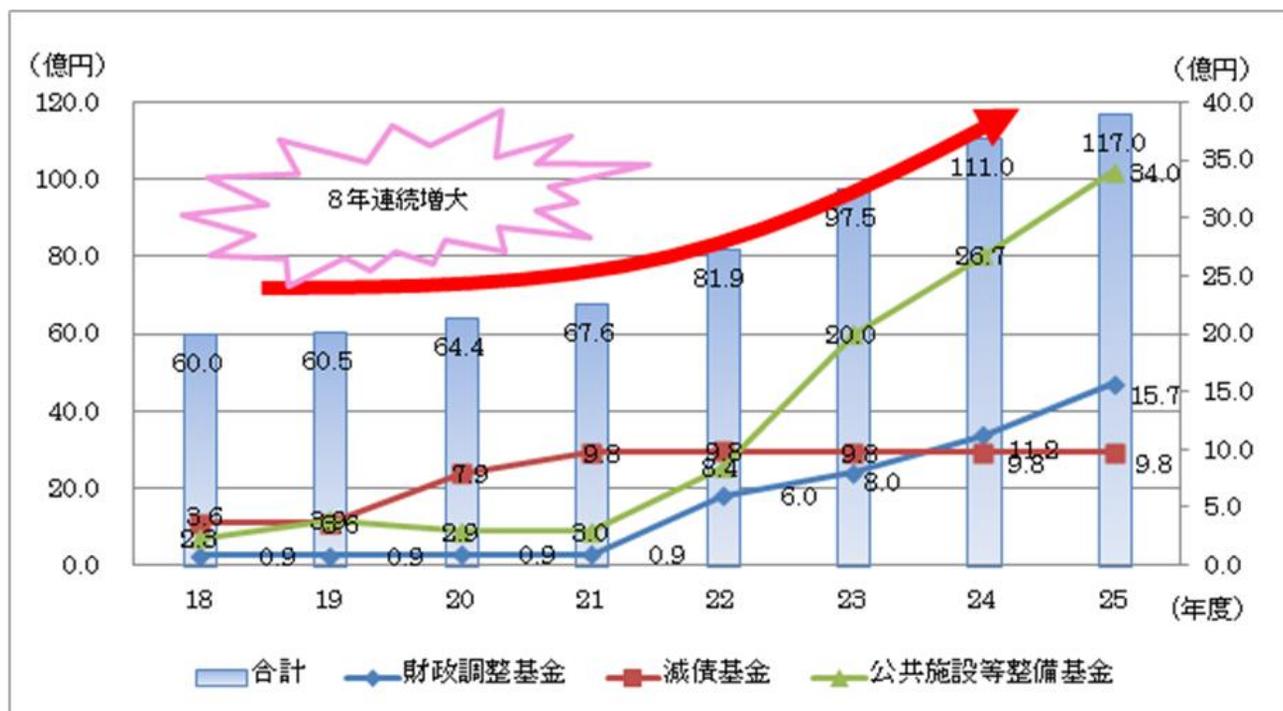
## 鳥取市の公債費の推移



※1 H26～30年度の大規模プロジェクト以外の市債発行額は70億円、31年度以降は60億円で設定しています。

※2 上記のシミュレーション金額は、24年度時点の事業状況を参考に算出したもので、その後の経済状況等により変動する場合があります。

## 【予算編成後の年度末基金残高見込額の推移】



	24年度予算 (当初)	25年度予算			備 考
			24'→25'		
(歳入)					
税 収	423,460	430,960	7,500		
そ の 他 収 入	37,439	40,535	3,096		○ 剰余金受入（東日本大震災復興特別会計繰入に活用）2,200億円を含む
公 債 金	442,440	428,510	△13,930		○ 公債依存度 46.3% (24年度 47.6%：基礎年金国庫負担 2分の1 ベース)
うち4条公債（建設公債）	59,090	57,750	△1,340		
うち特例公債（赤字公債）	383,350	370,760	△12,590		
年 金 特 例 公 債 金	—	26,110	26,110		
計	903,339	926,115	22,776		
(歳出)					
国 債 費	219,442	222,415	2,973		
基礎的財政収支対象経費	683,897	703,700	19,803		○ 24年度予算683,897億円に、25年度において歳入を確保して増額する経費（年金差額分 25,970億円、復興特会繰入及びB型肝炎訴訟費用などの増 3,471億円）を加えると713,339億円 ○ 復興特会繰入 12,462億円（24年度 5,507億円）を含む
うち社会保障関係費	263,901	291,224	27,323		
うち地方交付税交付金等	165,940	163,927	△2,013		○ 地方税、地方交付税等の地方一般財源総額につき24年度と同水準を確保
うち経済危機対応・地域活性化予備費	9,100	—	△9,100		
計	903,339	926,115	22,776		○ 基礎的財政収支（プライマリーバランス）△23.2兆円 (24年度 △24.9兆円：基礎年金国庫負担 2分の1 ベース)

25年度予算～各分野別のポイント

予算配分を大胆に見直すとともに、予算全体として「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」に重点化

復興予算

- 25年度の復興特会においては、まちづくりなどの復興の加速化、早期帰還支援など福島県の復興の加速などのために**4.4兆円**を措置。
- あわせて、**27年度までの復興財源フレームを見直し**、25年度を含め今後の事業費が**19兆円を上回る部分について、郵政株式売却益等の6兆円程度を充てる**こととし、被災地の方々の安心を確保。

社会保障

(生活保護) **生活扶助基準**については、①専門的な検証結果を踏まえ、年齢・世帯人員・地域差による影響を調整、②物価の動向を勘案することにより**適正化**。周知等に要する時間を考慮し、**平成25年8月から27年度まで、3年程度をかけて段階的に実施**。

(年金) 年金国庫負担について、前々年度(23年度)精算額が拡大(約3,300億円)したことを反映。  
(年金記録回復の取り組みの進捗に応じ、その対応に必要な額が減少したことなどを反映。)

地方交付税(地方公務員給与)

- ▲7.8%給与削減の反映時期：条例改正(6月議会への上程)等の準備期間の確保に配慮し、平成25年7月から反映。

○ 地方への十分な配慮

- ① 地方財政：地方一般財源(地方税、地方交付税等)について前年度と同水準(59.8兆円、対前年度+0.13兆円)を確保
- ② 地方経済：「緊急防災・減災事業費」(0.46兆円)や地域活性化のための「地域の元気づくり事業費」(0.30兆円)を計上
- ③ 行革努力：「地域の元気づくり事業費」の配分に当たり各自治体の人件費削減努力を反映

公共事業

- 「地域自主戦略交付金」の廃止等を財源※として、前年度から**7,119億円(+15.6%)増額し5兆2,853億円**を確保。  
※「地域自主戦略交付金」の廃止(6,400億円程度)の他、農水省予算の非公共事業から公共事業へのシフト(400億円程度)等。
- 「15か月予算」では77,279億円。
- 24年度補正とあわせ、整備効果の早期発現や民間投資の誘発等の観点で踏まえつつ、**国民の命と暮らしを守るインフラ老朽化対策や防災対策など重点3分野の施策に注力**

防衛

- 防衛関係費 **4兆7,538億円(対前年+400億円、0.8%増)**（「15ヶ月予算」では4兆9,600億円超）  
→ 南西方面の警戒監視・安全確保や島嶼防衛体制の強化、調達改革の推進

## 市民意識の調査について（委員長私案）

### 1. 調査の目的

市庁舎の整備について、現時点で、市民がどのような意識をもっているかを把握すること。

### 2. 調査の方法について

- ・（住民基本台帳からの）無作為抽出により、調査票を郵送する。
- ・できるだけ多くのサンプルが得られれば、各種のクロス集計などによって、市民のこの問題に関する意識の構造を、かなりの確からしきで明らかにすることができる。
- ・一定の回収率が得られれば、無作為抽出調査が市民の意識を把握する最も科学的な方法である。

### 3. 調査の持つ意味

- ①住民投票に至る経緯、投票後の顛末から、市民は様々な意見や意識、感情をもっていると思われる。最終的な整備方針の決定にあたっては、専門家委員会で進めている効果・費用等の比較検証の結果とあわせ、市民の「意識」を踏まえるべきであると考ええる。
- ②住民投票は、2つの選択肢に関する、客観的かつ正確な情報・データが市民に十分に届いていない状態での、また十分に客観的な議論が行われていない状態で実施されたと考えられる。
- ③実施された住民投票、市役所が平成 22 年 11 月に実施したアンケート、その他の広聴活動を含め、この問題に関する市民の「意識の構造」はこれまで客観的に把握されていない。
- ④長期にわたる迷走の結果、多くの市民の意識や考えも複雑でもつれたものとなっているのではないか。現段階では、結論としての意見ではなく、この問題に対する市民の意識の構造を探るべきである。すなわち、市庁舎問題にどのような関心や関わりをもち、どのような理由によって、どのような意見や意識をもっているか、把握すべきである。
- ⑤上記のような趣旨であるか否かに関わらず、これから市民の意識・意見を把握する主体としては、この委員会が役割を担うのが自然ではないか。
- ⑥市長の年頭のコメント「市民の意向を踏まえ整備を進める」、議会の結論「市民の声を取り入れて調査研究を続ける必要がある」とも齟齬することはない。

### 4. 調査の内容

- ・現時点での意識・意見など、その理由、その背景  
※市民の様々な意識・意見・考え（この委員会の意味を否定する立場を含め）をできるだけ捕捉できるように設計する。
- ・市庁舎整備において重視すべき事柄
- ・費用、機能、市民サービス、場所、・・・などの各項目に関する考え

## 第4回 鳥取市庁舎整備専門家委員会の概要

日時：平成25年3月8日(金) 14:00～17:10

会場：鳥取市文化センター

出席委員：小野委員長、遠藤委員長代理、河毛委員、河原委員、西村委員、  
                  裕見委員、松本委員

傍聴者：15人

### 1 専門家委員会に届けられた意見の報告

市民の皆さんから届けられた意見（第3回報告分以降の2月21日～3月6日まで延べ25件）について市より報告を受けた。

### 2 既に調査検討された4つの整備案について

既に調査・検討された4つの市庁舎整備案について、地域経済効果、ライフサイクルコストなどの整理を進めた。

#### (1) 地域経済効果

市庁舎整備に伴う経済波及効果について整理。

#### (2) ライフサイクルコスト

4つの市庁舎整備案は、機能や規模がそれぞれ異なるため、比較においては、一般的で普遍性のある基準で行うべきとした。

#### (3) 防災

災害時の庁舎機能について、現在本庁機能のある庁舎が、それぞれ緊急時にどう対応することとなっているのか、総合支所の状況も含め、次回委員会において防災担当課から説明を受けることとした。

### 3 市庁舎整備に関する比較の視点について

#### (1) 市の財政計画

中長期的な視点からの市の財政計画は重要であり、財政担当課から、

①将来の人口減少、合併算定替による地方交付税の減少が見込まれている。

②第5次行財政改革大綱に基づく人件費などの経費の削減や選択と集中による事業の精査により、公債費の減少を図っている。

③庁舎整備に関しては合併特例債の活用により、市の負担を抑えることが可能である。

④これらを踏まえ、中長期的に安定した財政運営となるよう計画している。

などが報告された。

#### (2) 比較の視点・イメージ

市庁舎に必要な機能、条件や庁舎整備の効果について、今後どのように議論を進めていくかについて、委員長私案をもとに協議。次回以降も協議することとした。

### 4 市民の意識調査について

市民が市庁舎整備について、どのような関心や関わりを持ち、どのような理由によって、どのような意見や意識を持っているかを把握することが重要であるとし、委員会において市民意識調査の実施について議論。最終的に、市民の意識調査を行う方針とし、時期や内容については今後の議論とすることとした。

### 5 次回の委員会

日時：平成25年3月18日(月) 14時から

会場：鳥取市文化センター(吉方温泉三丁目701)

※委員会は公開。傍聴可能。